

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年10月7日提出
【計算期間】	第10特定期間 （自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日）
【ファンド名】	『しがぎん』SR I三資産バランス・オープン（奇数月分配型）（愛称：OHみらい）
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男
【連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】	03-5695-2111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産（収益の源泉）	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」…目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回（隔月）」…目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

<信託金の限度額>

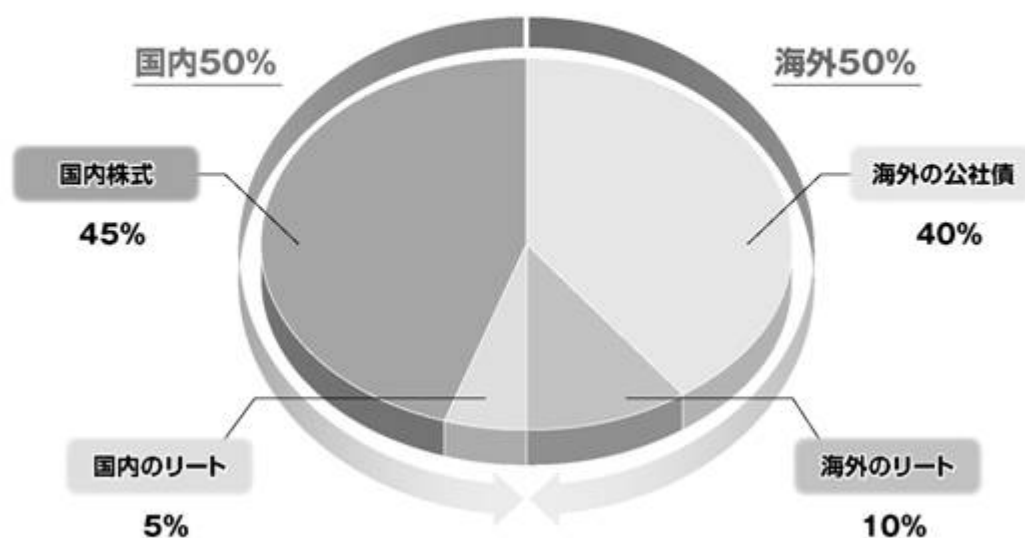
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

国内株式、海外の公社債および内外のリートに投資します。

- 各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

●当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

投資対象ファンド

- ① (FOFs専用)ダイワSRIファンド(適格機関投資家専用)
- ② ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド
- ③ ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド
- ④ ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

ファンドの仕組み

●当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、国内株式、海外の公社債および内外のリートに実質的に投資します。



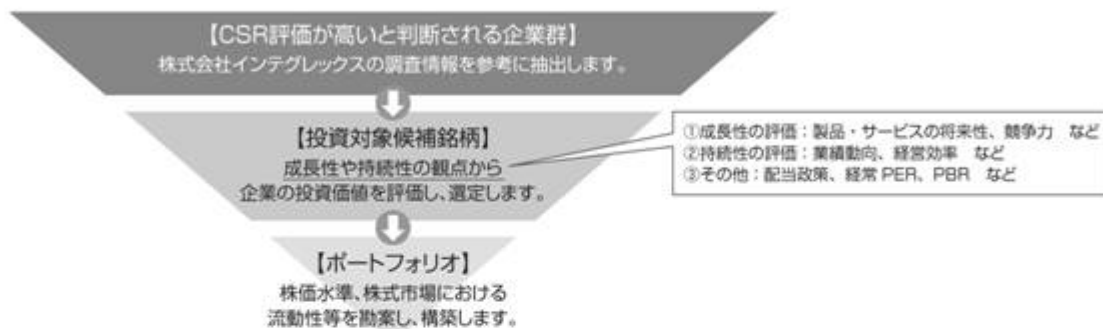
※くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

2

国内株式部分の運用にあたっては、CSR（企業の社会責任）への取り組みに着目して持続的な成長が期待される銘柄に投資します。

- CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会責任）に着目して投資を行うことをSRI（Socially Responsible Investment：社会責任投資）といいます。
- ポートフォリオの構築にあたっては、企業のCSR評価と投資価値を勘案します。

ポートフォリオ構築の基本方針



- (FOFs専用) ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）は、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとして中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

<ベンチマークについて>

- ・ ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。
- ・ ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。
- ・ なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。
- ・ 当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。

CSRとは

□ 社会や環境に配慮し、企業のさまざまなステークホルダーとの関係を大切にすることです。

📖 ステークホルダー（利害関係者）…投資家、消費者、従業員、取引先、金融機関…など



□ CSRの評価にあたっては以下の点が着目されます。

📖 経営トップのコミットメント

- ・経営理念の浸透、コーポレートガバナンス体制など

📖 企業の透明性

- ・企業外への説明責任、企業内の透明性など

📖 倫理法令順守のマネジメント体制

- ・リスクマネジメント体制（緊急事態、海外部門、情報管理）、体制のチェック機能など

📖 企業独自の取組み

- ・環境活動、社会貢献、ステークホルダー対応、IRの取組みなど

□ こうした観点から、CSRに積極的に取組む企業が持続的に成長を続けると考えられます。

🔘 株式会社 インテグレックスについて

□ 社名：株式会社インテグレックス（インテグリティ（誠実）+ X（チェック））

□ 事業内容：⇒ SRI（社会責任投資）のための金融機関への投資助言・情報提供

⇒ 投資助言・代理業（登録番号：関東財務局長（金商）第563号）

⇒ CSR（企業社会責任）の推進支援

- ・リスク情報受信窓口受託業務（インテグレックスホットライン）
- ・コンプライアンス意識調査受託業務（コンプライアンスモニタリング）
- ・役員セミナー・ケーススタディ研修受託業務（インテグレックストレーニング）

□ 企業マネジメントシステムの定量評価会社。2001年6月設立。環境対策や社会貢献だけでなく、企業の経営体制までも考慮した評価基準に基づき調査を行なう。

⇒ 麗澤大学企業倫理研究センターを中心に作成された規格に基づく社会責任投資基準（R-BEC001）によりSRI評価を行なう。

⇒ 代表取締役社長：秋山 をね

□ 金融機関、事業会社と資本関係を持たない中立的な調査会社。

⇒ 金融機関、事業会社からの中立・公正を保つため、出資者はすべて個人。

□ 調査対象は全上場企業。

⇒ 2001年度より全上場企業にアンケート調査を実施。

⇒ 回答企業を中心に評価を行なう（2011年3月末 評価企業数723社）。

🔘 用語について

R-BEC001（社会責任投資基準）

⇒ 企業の「倫理やコンプライアンス（倫理法令順守）」への取組みを調査するための評価基準。

⇒ 「企業の誠実さ（インテグリティ）」を測ること、組織としての自律能力を見ることが、またそれを担保するための内部管理体制をチェックすることが特徴。

⇒ 倫理法令順守マネジメント・システム規格のECS2000をもとに作成されている。

ECS2000（倫理法令順守マネジメント・システム規格）

⇒ 倫理・法令順守の状況ではなく、法令を順守し、倫理の実践を推進するための企業の仕組みに関する国内規格。PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）に着目しています。

⇒ 海外の企業倫理規格には、SAB000（米国）、AA1000（英国）等があります。

3

海外の公社債への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

（注）上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上^{*1}、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{*2}とすることを基本とします。

債券の格付けについて

信用度	ムーディーズの場合	S&Pの場合
高い	Aaa	AAA
	Aa { Aa1, Aa2, Aa3 }	AA { AA+, AA, AA- }
	A { A1, A2, A3 }	A { A+, A, A- }
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
低い	C	C
		D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ（Moody's）やスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

※1 ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上

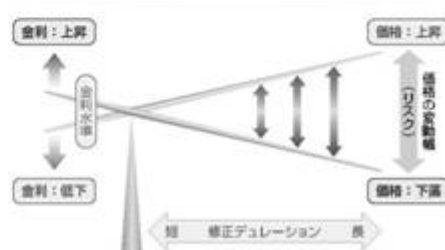
※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上

- ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。

金利変動と修正デュレーションの関係（イメージ）



- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

4

内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

投資対象銘柄の業種 (イメージ)



投資対象地域 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

投資対象銘柄の業種 (イメージ)



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

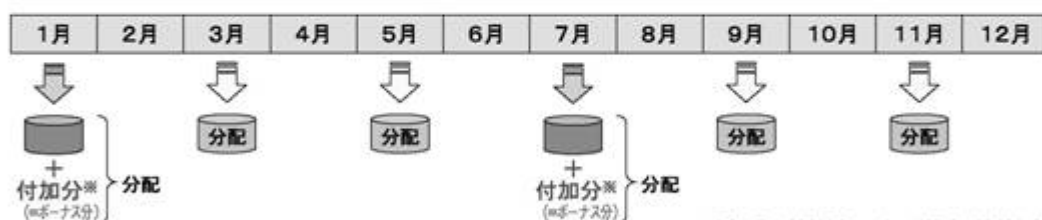
・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記1.～4.の運用が行なわれないことがあります。

5 毎年1、3、5、7、9、11月の各15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。1月と7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



- ◆ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆ 毎年1月および7月の計算期末にかかる分配金額について、基準価額の水準、分配対象額の状態等によっては、それ以外の月と同程度または下回る金額となる場合があります。
- ◆ ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

投資対象ファンドの概要

I. (FOFs専用) ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）

基 本 方 針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①主としてダイワSRIマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資することにより、わが国の金融商品取引所上場株式の中からCSR(企業の社会責任)への取組みに着目して持続的な成長が期待される銘柄に実質的に投資し、信託財産の成長をめざします。 ②ポートフォリオの構築にあたっては、企業のCSR評価と投資価値を勘案し、以下の方針で行なうことを基本とします。 イ、(株)インテグレックスの調査情報を参考に、CSR評価が高いと判断される企業群を抽出します。 ロ、上記企業群の中から、成長性や持続性の観点から企業の投資価値を評価し、投資対象候補銘柄を選びます。 ・成長性の評価：製品・サービスの将来性、競争力 など ・持続性の評価：業績動向、経営効率 など ・そ の 他：配当政策、経常PER、PBR など ハ、株価水準、株式市場における流動性等を勘案し、ポートフォリオを構築します。 ③TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとして中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 ④マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。 ⑤株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 ⑥当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
ダイワSRIマザーファンドの投資態度	①わが国の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)株式および店頭登録(登録予定を含みます。)株式を主要投資対象とし、CSR(企業の社会責任)への取組みに着目して、持続的な成長が期待される銘柄に投資することにより、信託財産の成長をめざします。 ・当ファンドのように、CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会責任)に着目して投資を行なうことをSRI(Socially Responsible Investment：社会責任投資)といいます。 ②～③（上記「投資態度」の②～③と同規定） ④株式の実質組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
信 託 期 間	無期限（平成18年9月28日当初設定）
決 算 日	毎年5月19日および11月19日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	信託財産の純資産総額に対して年率0.8295%(税抜 0.79%)
信託事務の諸費用および監査報酬	①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ②信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要な費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

Ⅱ. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

基 本 方 針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度 等	①主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ。米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。 ※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ ※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等 ロ。ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします(ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。) ハ。国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。 ニ。ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。 ホ。金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。 ③為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。
信 託 期 間	無期限(平成17年4月26日当初設定)
決 算 日	毎年4月10日および10月10日(休業日の場合翌営業日)
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

Ⅲ. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

基 本 方 針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度 等	①海外の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。 ②投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。 ③外貨建資産の運用にあたっては、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。 ④不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 ⑤外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
信 託 期 間	無期限（平成17年6月24日当初設定）
決 算 日	毎年3月15日および9月15日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

Ⅳ. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

基 本 方 針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
投 資 態 度	①わが国の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。 ②投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。 ③不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
信 託 期 間	無期限（平成17年11月14日当初設定）
決 算 日	毎年5月10日および11月10日（休業日の場合翌営業日）
信 託 報 酬	かかりません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社
受 託 会 社	住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

※大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

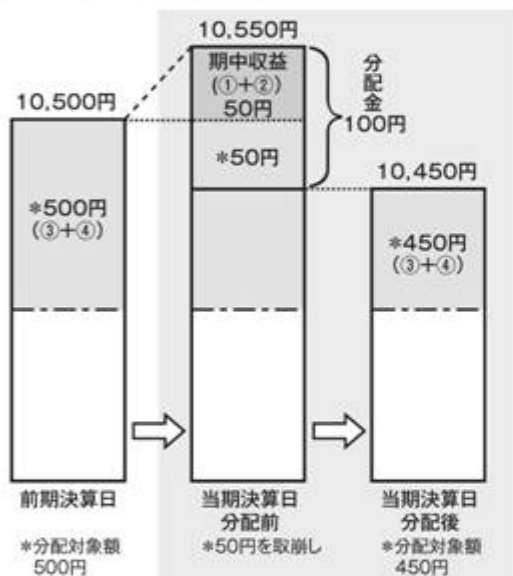
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



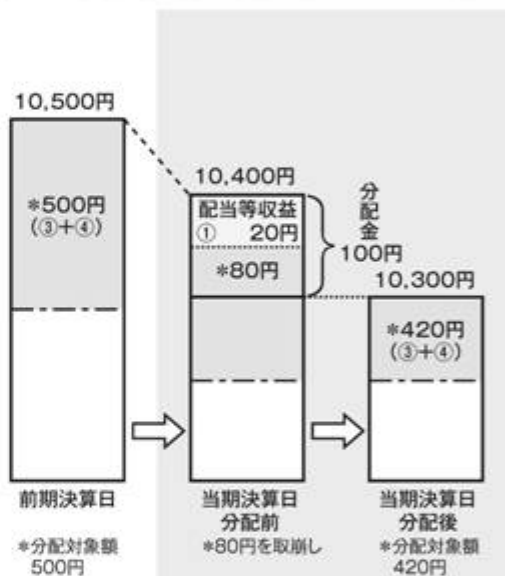
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

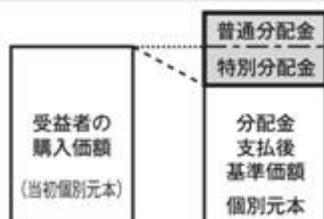


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

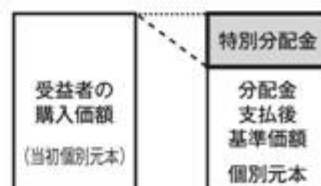
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※特別分配金は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、特別分配金部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

(2) 【ファンドの沿革】

平成18年9月27日

信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など↑↓お申込金（※5）	
お取扱窓口	販売会社 受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
↑↓※1	収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※5）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社 当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など
↓運用指図 ↑↓※2	損益↑↓信託金（※5）
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託契約（※2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算 など
	損益↑↓投資
投資対象	投資対象ファンドの受益証券（振替受益権を含みます。） など （「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します。

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（※3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、同マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（※4）。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。

※4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。



＜委託会社の概況（平成23年7月末日現在）＞

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

下記の1.から4.までに掲げるファンドの受益証券（以下総称して「指定投資信託証券」といいます。受益証券は振替受益権を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします（2.から4.までに掲げるファンドを、以下総称して「マザーファンド」といいます。）。

1. （FOFs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）の受益証券

2. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券

② 投資態度

イ. 主として複数の投資信託証券を通じて、国内株式、海外の公社債、および内外の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ロ. 各投資信託証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）の受益証券

……信託財産の純資産総額の45%

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券……信託財産の純資産総額の40%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券

……信託財産の純資産総額の10%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券

……信託財産の純資産総額の5%

ハ. 保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ. 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。

ホ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンド	（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）
選定の方針	わが国の株式を主要投資対象とし、CSR（企業の社会責任）への取組みに着目して持続的な成長が期待される銘柄に実質的に投資しているファンドであること。

投資先ファンド	海外の金融商品取引所（※）上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」を通じて実質的に投資します。）
選定の方針	(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。

投資先ファンド	わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託証券（「ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンド」を通じて実質的に投資します。）
選定の方針	(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

くわしくは「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格＜ファンドの特色＞」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、次の1.から4.までに掲げる証券投資信託の受益証券（以下総称して「指定投資信託証券」といいます。受益証券は振替受益権を含みます。以下同じ。）、ならびに次の5. および6. に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます（次の2.から4.までに掲げる親投資信託を、以下総称して「マザーファンド」といいます。）。

1. （F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）の受益証券

2. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券

3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券

4. ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンドの受益証券

5. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

＜投資先ファンドについて＞

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

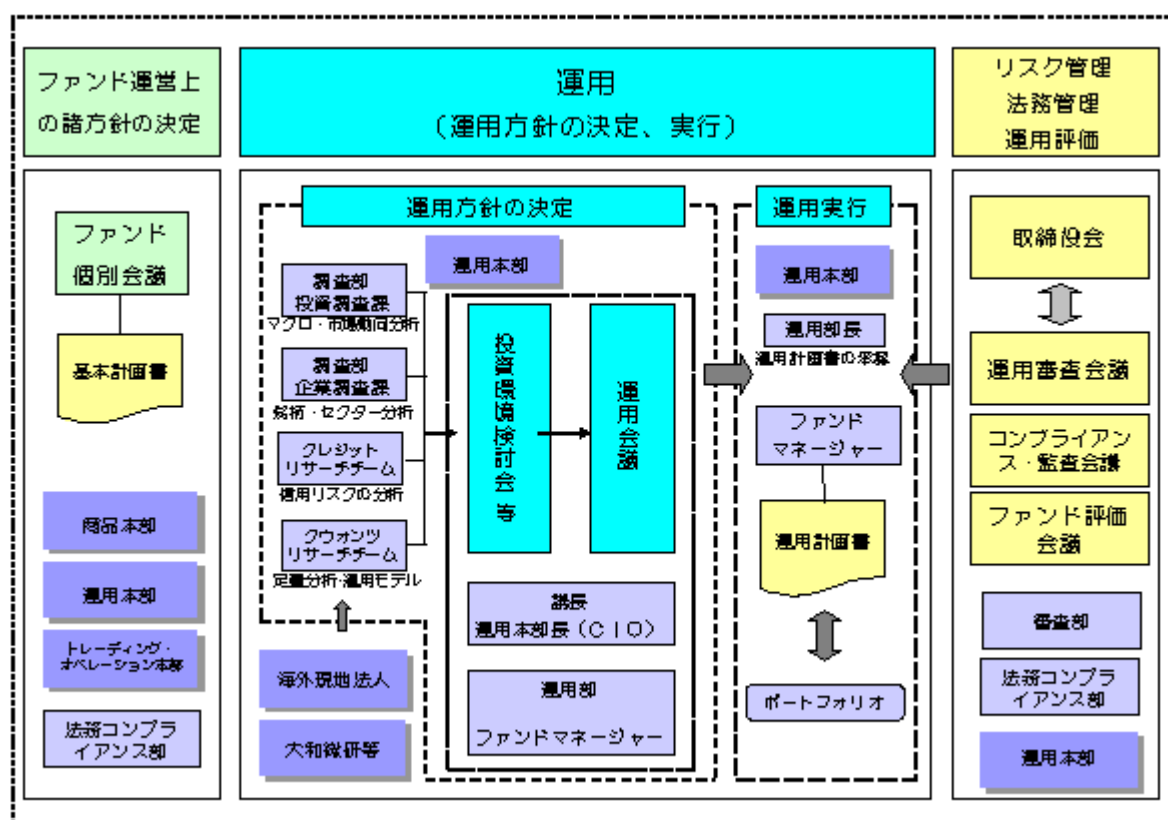
投資先ファンドの名称	(F0Fs専用) ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワSRIマザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格＜ファンドの特色＞」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 基本的な運用方針の決定

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ. 運用本部長（C I O）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. 運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. 運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

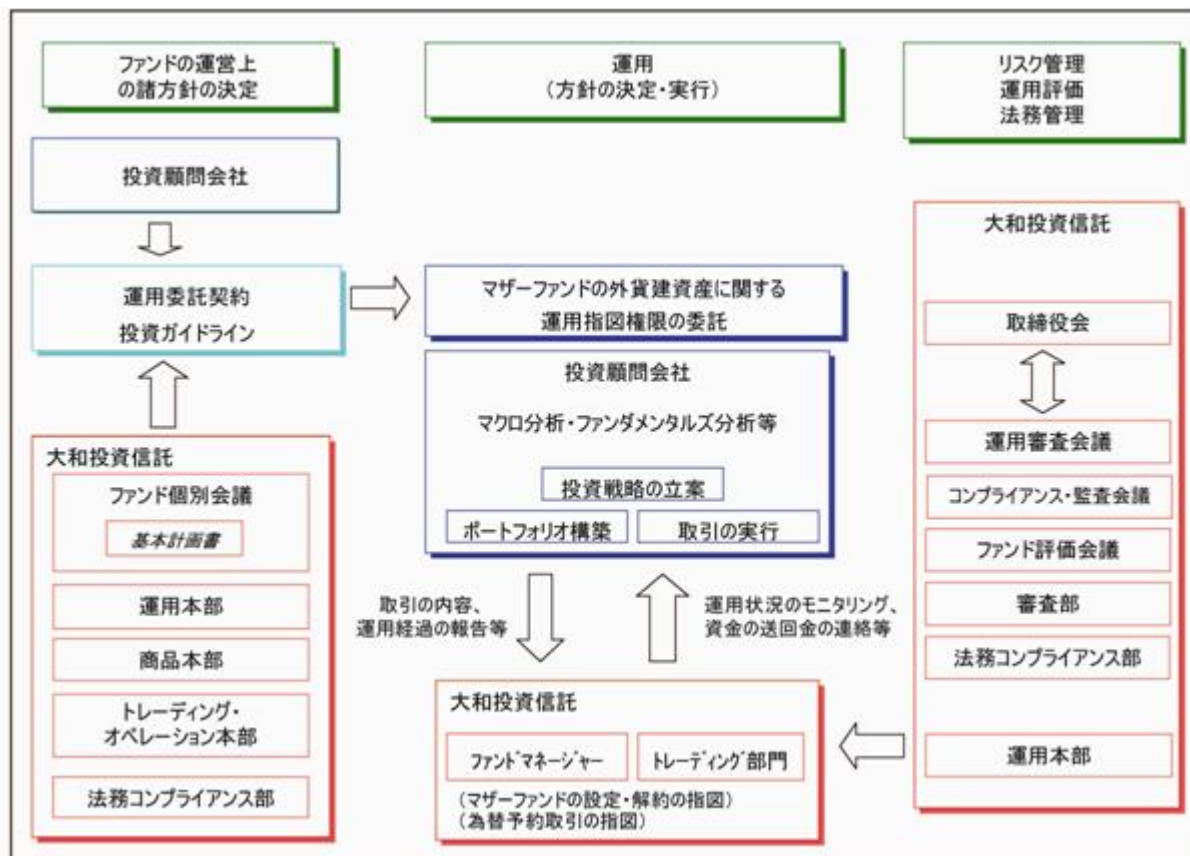
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

⑤ 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※海外リート部分にかかる運用体制について

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにかかるものを含みます。）



イ. ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ. 運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ. モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ. リスク管理、運用評価、法務管理

（前④に同じ。）

※ 上記の運用体制は平成23年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。平成19年1月を除く各1、7月の計算期末については、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮し、分配対象額の中から基準価額水準に応じて委託会社が決定する額を、上記継続分配相当額に付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。
- ③ 留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

① 株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

② 投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

③ 同一銘柄の投資信託証券（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ. にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

ハ. 委託会社は、指定投資信託証券に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 外貨建資産（信託約款）

イ. 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

ロ. 委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産総額の100分の75を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の75を超えたこととなった場合には、すみやかにこれを調整します。

ハ. 前ロ. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

マザーファンドを通じた外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑥ 外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、マザーファンドを通じて外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑦ 資金の借入れ（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考>投資対象ファンドについて

※下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

1. （F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）

主な投資制限	① マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 ② 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ③ 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益分配方針	① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。 ③ 留保益は、「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用します。
販売手数料	ありません。
償還条項	受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

2. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

主な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使等により取得したものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。

償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
------	---

3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

主な投資制限	① 株式への直接投資は、行ないません。 ② 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 ③ 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
運用指図 権限の委託	① 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク 280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017 ② 前①の規定にかかわらず、前①により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

主な投資制限	①～③（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定） ④ 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
販売手数料	ありません。
償還条項	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③ リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

イ. リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ. リートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ. リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リーートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ. 組入リーートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

④ 外国証券への投資に伴うリスク

イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に

進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

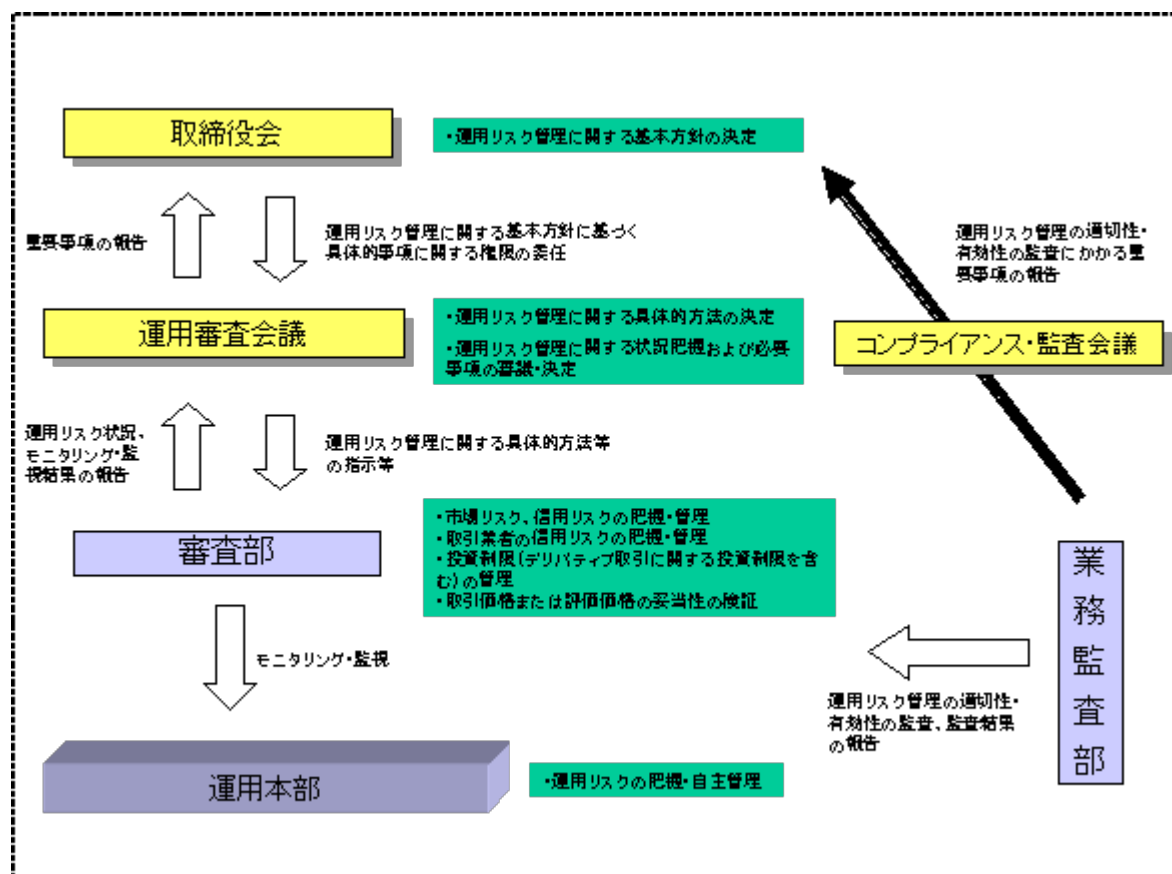
通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ① 販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ② 申込手数料には、消費税等が課されます。
- ③ 「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.05%（税抜1.0%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

各販売会社の取扱純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	総額から販売会社および受託会社への配分を除いた額	年率0.6825% （税抜0.65%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超200億円以下の部分		年率0.7350% （税抜0.70%）	
200億円超500億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
500億円超の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	

- ④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。
- ⑤ 委託会社は、「ダイワ・グローバル R E I T ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

- ⑥ 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。なお、当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率は、年率1.423275%（税抜1.3555%）程度です（当ファンドにおける実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）。

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

＜投資対象ファンドより支弁する手数料等＞

各ファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の受益者に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

② 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、益金不算入制度（当ファンドの場合、対象金額は四分の一となります。）および税額控除制度が適用されます。

＜注1＞個別元本について

- ① 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

- ② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
- ③ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
 - ② 受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- (※) 上記は、平成23年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- (※) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成23年7月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	141,738,831	44.64
内 日本	141,738,831	44.64
親投資信託受益証券	174,342,031	54.90
内 日本	174,342,031	54.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,459,789	0.46
純資産総額	317,540,651	100.00

（参考）（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	140,762,572	99.96
内 日本	140,762,572	99.96
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	60,150	0.04
純資産総額	140,822,722	100.00

〈ダイワSRIマザーファンドにおける投資状況〉

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	2,511,366,900	95.50
内 日本	2,511,366,900	95.50
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	118,348,033	4.50
純資産総額	2,629,714,933	100.00

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	103,447,388,669	84.81
内 オーストラリア	1,596,961,380	1.31
内 カナダ	17,175,090,360	14.08
内 チェコ	1,702,779,170	1.40
内 デンマーク	1,097,198,590	0.90
内 ユーロ	25,133,526,092	20.61
内 英国	15,016,449,286	12.31
内 ノルウェー	2,648,238,036	2.17
内 ポーランド	7,106,876,057	5.83
内 スウェーデン	2,285,622,900	1.87
内 米国	29,684,646,799	24.34
特殊債券	15,435,311,970	12.65
内 オーストラリア	15,435,311,970	12.65
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,089,774,397	2.53

純資産総額	121,972,475,036	100.00
-------	-----------------	--------

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（売建）	211,603,000	△0.17
内 日本	211,603,000	△0.17

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	555,222,645,861	97.61
内 オーストラリア	97,675,890,322	17.17
内 カナダ	17,243,642,342	3.03
内 ユーロ	61,122,334,673	10.75
内 英国	57,818,238,943	10.16
内 香港	15,558,994,823	2.74
内 シンガポール	23,143,493,541	4.07
内 米国	282,660,051,217	49.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	13,595,008,124	2.39
純資産総額	568,817,653,985	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	846,788,819	0.15
内 日本	846,788,819	0.15
為替予約取引（売建）	847,852,052	△0.15
内 日本	847,852,052	△0.15

（参考）ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	12,447,890,700	97.54
内 日本	12,447,890,700	97.54
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	313,898,980	2.46
純資産総額	12,761,789,680	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】（平成23年7月29日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	(FOfs専用)ダイワSRIファンド (適格機関投資家専用) 日本	投資信託受益 証券 —	247,449,077	0.57650 142,654,393	0.5728 141,738,831	— —	44.64%
2	ダイワ・外債ソブリン・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	113,085,260	1.12859 127,628,024	1.1257 127,300,077	— —	40.09%
3	ダイワ・グローバルREIT ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	34,457,835	0.91330 31,470,340	0.9028 31,108,533	— —	9.80%
4	ダイワJ-REITアクティ ブ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	16,341,971	0.98560 16,106,646	0.9750 15,933,421	— —	5.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	44.64%
親投資信託受益証券	54.90%
合計	99.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) (FOfs専用)ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワSRIマザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	150,403,432	0.92620 139,303,662	0.9359 140,762,572	— —	99.96%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.96%
合計	99.96%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

〈ダイワＳＲＩマザーファンドにおける投資状況〉

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	三菱ＵＦＪフィナンシャルＧ 日本	株式 銀行業	240,000	380 91,220,600	392 94,080,000	— —	3.58%
2	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	27,000	3,300 89,100,000	3,155 85,185,000	— —	3.24%
3	三井住友フィナンシャルＧ 日本	株式 銀行業	32,900	2,415 79,454,400	2,434 80,078,600	— —	3.05%
4	本田技研 日本	株式 輸送用機器	22,000	3,080 67,760,000	3,080 67,760,000	— —	2.58%
5	日 立 日本	株式 電気機器	120,000	460 55,200,000	479 57,480,000	— —	2.19%
6	エス・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	400	146,500 58,600,000	141,500 56,600,000	— —	2.15%
7	三菱商事 日本	株式 卸売業	24,000	2,058 49,392,000	2,063 49,512,000	— —	1.88%
8	三菱ケミカルＨＬＤＧＳ 日本	株式 化学	80,000	570 45,657,500	603 48,240,000	— —	1.83%
9	セブン&アイ・ＨＬＤＧＳ 日本	株式 小売業	21,000	2,030 42,630,000	2,195 46,095,000	— —	1.75%
10	三井物産 日本	株式 卸売業	30,000	1,368 41,040,000	1,455 43,650,000	— —	1.66%
11	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	9,000	4,591 41,326,100	4,840 43,560,000	— —	1.66%
12	オリックス 日本	株式 その他金融業	5,000	7,720 38,600,000	8,340 41,700,000	— —	1.59%
13	ピジョン 日本	株式 その他製品	13,000	2,778 36,114,000	2,951 38,363,000	— —	1.46%
14	東 レ 日本	株式 繊維製品	64,000	595 38,080,000	599 38,336,000	— —	1.46%
15	日本電産 日本	株式 電気機器	5,000	7,420 37,100,000	7,660 38,300,000	— —	1.46%
16	住友商事 日本	株式 卸売業	35,000	1,106 38,710,000	1,088 38,080,000	— —	1.45%
17	ヤフー 日本	株式 情報・通信業	1,350	27,910 37,678,500	27,320 36,882,000	— —	1.40%
18	三菱地所 日本	株式 不動産業	26,000	1,439 37,414,000	1,384 35,984,000	— —	1.37%
19	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	12,000	3,057 36,693,400	2,996 35,952,000	— —	1.37%
20	アイシン精機 日本	株式 輸送用機器	12,000	2,886 34,632,000	2,974 35,688,000	— —	1.36%

21	積水化学	日本	株式 化学	50,000	641 32,050,000	713 35,650,000	— —	1.36%
22	大 林 組	日本	株式 建設業	100,000	351 35,190,000	356 35,600,000	— —	1.35%
23	住友鉱山	日本	株式 非鉄金属	26,000	1,317 34,242,000	1,367 35,542,000	— —	1.35%
24	宇部興産	日本	株式 化学	135,000	239 32,265,000	262 35,370,000	— —	1.35%
25	パナソニック	日本	株式 電気機器	38,000	950 36,100,000	923 35,074,000	— —	1.33%
26	東京海上HD	日本	株式 保険業	15,400	2,271 34,973,400	2,275 35,035,000	— —	1.33%
27	日本板硝子	日本	株式 ガラス・土石 製品	140,000	252 35,349,000	246 34,440,000	— —	1.31%
28	小松製作所	日本	株式 機械	14,000	2,602 36,428,000	2,407 33,698,000	— —	1.28%
29	野村総合研究所	日本	株式 情報・通信業	18,000	1,691 30,444,300	1,838 33,084,000	— —	1.26%
30	京 セ ラ	日本	株式 電気機器	4,000	8,420 33,680,000	8,250 33,000,000	— —	1.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.50%
合計	95.50%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	0.68%
建設業	2.91%
食料品	1.98%
繊維製品	1.46%
化学	7.74%
医薬品	3.17%
石油・石炭製品	0.87%
ゴム製品	0.49%
ガラス・土石製品	1.48%
鉄鋼	2.13%
非鉄金属	2.27%
金属製品	0.91%
機械	3.35%
電気機器	15.81%
輸送用機器	10.92%
精密機器	0.99%
その他製品	1.78%
陸運業	1.66%
海運業	1.28%

情報・通信業	6.41%
卸売業	4.99%
小売業	5.17%
銀行業	7.51%
証券・商品先物取引業	0.86%
保険業	1.33%
その他金融業	2.56%
不動産業	2.26%
サービス業	2.52%
合計	95.50%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	9,447,144,000	136.78 12,922,654,061	143.43 13,550,983,354	8.000000 21/06/07	11.11%
2	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	6,617,250,000	135.39 8,959,624,155	136.25 9,016,466,333	11.250000 15/02/15	7.39%
3	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	5,231,520,000	141.03 7,378,373,097	145.38 7,605,688,406	8.125000 21/08/15	6.24%
4	EUROPEAN INVESTMENT BANK オーストラリア	特殊債券 —	6,852,000,000	95.30 6,530,367,120	99.44 6,813,697,320	6.000000 20/08/06	5.59%
5	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU オーストラリア	特殊債券 —	6,423,750,000	95.75 6,150,804,863	100.11 6,430,944,600	6.000000 20/08/20	5.27%
6	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券 —	6,023,030,000	102.42 6,169,004,044	104.25 6,279,370,157	6.250000 15/10/24	5.15%
7	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	3,635,595,000	138.76 5,044,933,402	144.95 5,269,904,020	8.125000 21/05/15	4.32%
8	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	3,079,440,000	157.90 4,862,466,554	166.47 5,126,559,329	9.000000 25/06/01	4.20%
9	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	2,850,120,000	150.92 4,301,572,111	160.23 4,566,804,278	8.000000 27/06/01	3.74%
10	ITALIAN GOVERNMENT BOND 米国	国債証券 —	3,892,500,000	112.11 4,363,998,525	109.98 4,281,049,350	6.875000 23/09/27	3.51%
11	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	4,232,820,000	99.64 4,217,679,871	92.31 3,907,485,455	4.250000 19/02/01	3.20%
12	BELGIUM GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	3,308,283,000	117.27 3,879,921,220	115.81 3,831,653,371	8.000000 15/03/28	3.14%
13	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	3,062,732,400	122.44 3,750,009,551	122.05 3,738,064,894	10.250000 14/03/15	3.06%
14	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,561,970,000	135.75 3,478,027,993	140.39 3,596,749,683	8.500000 19/10/25	2.95%

15	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,561,970,000	131.62 3,372,303,289	140.04 3,587,808,408	6.250000 30/01/04	2.94%
16	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,227,800,000	112.86 2,514,473,304	125.05 2,785,997,568	4.750000 40/07/04	2.28%
17	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND ノルウェー	国債証券 —	2,467,885,000	107.30 2,648,127,808	107.30 2,648,238,036	6.500000 13/05/15	2.17%
18	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,784,750,000	91.27 2,541,724,868	84.32 2,348,156,895	5.000000 40/09/01	1.93%
19	SWEDISH GOVERNMENT BOND スウェーデン	国債証券 —	2,029,500,000	111.12 2,255,302,170	112.62 2,285,622,900	6.750000 14/05/05	1.87%
20	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU オーストラリア	特殊債券 —	2,141,250,000	98.20 2,102,878,800	102.30 2,190,670,050	6.250000 19/12/04	1.80%
21	SPANISH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,227,800,000	102.02 2,272,846,116	96.85 2,157,624,300	6.000000 29/01/31	1.77%
22	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	1,946,250,000	101.93 1,983,948,863	108.55 2,112,732,225	4.750000 41/02/15	1.73%
23	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,227,800,000	95.49 2,127,437,610	83.77 1,866,384,006	5.000000 39/08/01	1.53%
24	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	1,187,550,000	142.56 1,693,066,284	149.74 1,778,261,121	8.000000 23/06/01	1.46%
25	Czech Republic Government Bond チェコ	国債証券 —	1,450,680,000	116.23 1,686,125,364	117.37 1,702,779,170	6.950000 16/01/26	1.40%
26	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 —	1,498,875,000	100.79 1,510,761,079	106.54 1,596,961,380	5.750000 21/05/15	1.31%
27	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	1,145,880,000	125.59 1,439,190,904	127.89 1,465,465,932	6.000000 28/12/07	1.20%
28	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	856,350,000	139.76 1,196,906,771	145.17 1,243,240,367	7.625000 25/02/15	1.02%
29	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	900,900,000	134.68 1,213,422,210	134.60 1,212,656,445	11.250000 15/06/01	0.99%
30	DANISH GOVERNMENT BOND デンマーク	国債証券 —	747,500,000	133.08 994,840,275	142.03 1,061,741,525	7.000000 24/11/10	0.87%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	84.81%
特殊債券	12.65%
合計	97.47%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ユーロ売/円買 2011年8月	売建	1,900,000	212,085,600	211,603,000	△0.17%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	UNIBAIL-RODAMCO SE ユーロ	投資証券 —	1,695,984	16,054 27,228,851,873	17,404 29,518,071,525	— —	5.19%
2	SIMON PROPERTY GROUP INC 米国	投資証券 —	3,111,892	8,242 25,649,971,844	9,391 29,226,341,971	— —	5.14%
3	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 —	41,101,948	803 33,019,949,800	689 28,339,073,862	— —	4.98%
4	EQUITY RESIDENTIAL 米国	投資証券 —	2,930,504	4,228 12,392,881,266	4,804 14,080,784,531	— —	2.48%
5	VORNADO REALTY TRUST 米国	投資証券 —	1,890,229	6,961 13,158,385,786	7,296 13,791,303,587	— —	2.42%
6	BRITISH LAND CO PLC 英国	投資証券 —	17,197,758	710 12,213,398,900	752 12,940,645,622	— —	2.28%
7	HAMMERSON PLC 英国	投資証券 —	21,691,638	572 12,419,223,609	595 12,911,318,462	— —	2.27%
8	BOSTON PROPERTIES INC 米国	投資証券 —	1,537,861	7,289 11,209,482,888	8,346 12,835,446,958	— —	2.26%
9	PROLOGIS INC 米国	投資証券 —	4,658,725	2,644 12,320,924,998	2,747 12,799,038,649	— —	2.25%
10	LAND SECURITIES PLC 英国	投資証券 —	11,491,708	974 11,197,558,606	1,098 12,619,446,765	— —	2.22%
11	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 —	46,613,052	311 14,513,579,885	268 12,496,236,739	— —	2.20%
12	WESTFIELD RETAIL TRUST オーストラリア	投資証券 —	53,748,042	225 12,130,823,804	212 11,416,729,097	— —	2.01%
13	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券 —	186,662,521	58 10,888,432,832	59 11,031,474,997	— —	1.94%
14	HOST HOTELS&RESORTS INC 米国	投資証券 —	8,713,501	1,336 11,647,380,174	1,257 10,955,288,754	— —	1.93%
15	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券 —	142,123,644	73 10,491,370,699	74 10,529,549,944	— —	1.85%
16	GECINA SA ユーロ	投資証券 —	967,581	10,591 10,248,468,177	10,740 10,392,036,485	— —	1.83%
17	VENTAS INC 米国	投資証券 —	2,448,396	4,094 10,024,058,515	4,202 10,288,999,792	— —	1.81%
18	LINK REIT 香港	投資証券 —	37,041,524	245 9,096,534,587	272 10,102,223,716	— —	1.78%
19	GPT GROUP オーストラリア	投資証券 —	38,229,987	259 9,907,126,240	259 9,921,427,111	— —	1.74%
20	PUBLIC STORAGE 米国	投資証券 —	1,051,197	8,544 8,982,076,648	9,292 9,767,907,535	— —	1.72%
21	CORIO NV ユーロ	投資証券 —	1,864,783	5,253 9,796,346,692	4,768 8,892,415,216	— —	1.56%
22	CAPITACOMMERCIAL TRUST シンガポール	投資証券 —	95,414,800	90 8,636,856,173	91 8,752,590,434	— —	1.54%
23	CAPITAMALL TRUST シンガポール	投資証券 —	70,947,392	119 8,469,695,606	121 8,616,418,864	— —	1.51%

24	SEGRO PLC 英国	投資証券 —	22,062,018	402 8,883,261,281	387 8,547,592,648	— —	1.50%
25	UDR INC 米国	投資証券 —	4,186,029	1,824 7,638,682,463	2,034 8,515,306,005	— —	1.50%
26	GENERAL GROWTH PROPERTIES 米国	投資証券 —	6,313,478	1,140 7,200,308,452	1,310 8,276,931,777	— —	1.46%
27	FONCIERE DES REGIONS ユーロ	投資証券 —	931,000	8,132 7,571,332,366	7,656 7,128,619,147	— —	1.25%
28	AVALONBAY COMMUNITIES INC 米国	投資証券 —	676,747	9,382 6,349,865,015	10,352 7,006,018,580	— —	1.23%
29	MIRVAC GROUP オーストラリア	投資証券 —	69,834,655	106 7,404,738,502	100 6,998,165,695	— —	1.23%
30	COMMONWEALTH PROPERTY OFF オーストラリア	投資証券 —	85,331,771	78 6,721,447,649	81 6,943,232,877	— —	1.22%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.61%
合計	97.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2011年8月	売建	8,074,873	628,825,575	628,548,107	△0.11%
		米ドル買/円売 2011年8月	買建	2,820,793	219,457,681	219,570,564	0.04%
		カナダドル買/円売 2011年8月	買建	4,659,379	382,347,045	381,509,939	0.07%
		オーストラリアドル売/円買 2011年8月	売建	2,562,261	219,457,681	219,303,945	△0.04%
		オーストラリアドル買/円売 2011年8月	買建	2,870,424	246,478,530	245,708,316	0.04%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワＪ－ＲＥＩＴアクティブ・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	日本ビルファンド 日本	投資証券 —	2,100	821,000 1,724,100,000	789,000 1,656,900,000	— —	12.98%

2	ジャパンリアルエステイト 日本	投資証券 —	1,800	799,000 1,438,200,000	773,000 1,391,400,000	— —	10.90%
3	日本リテールファンド 日本	投資証券 —	6,700	130,400 873,680,000	120,300 806,010,000	— —	6.32%
4	森トラスト総合リート 日本	投資証券 —	1,000	818,000 818,000,000	788,000 788,000,000	— —	6.17%
5	アドバンス・レジデンス 日本	投資証券 —	4,200	164,600 691,320,000	162,200 681,240,000	— —	5.34%
6	ユナイテッド・アーバン投資 法人 日本	投資証券 —	7,000	102,208 715,457,762	92,500 647,500,000	— —	5.07%
7	野村不動産オフィスF 日本	投資証券 —	1,200	558,000 669,600,000	505,000 606,000,000	— —	4.75%
8	フロンティア不動産投資 日本	投資証券 —	800	750,000 600,000,000	699,000 559,200,000	— —	4.38%
9	日本プライムリアルティ 日本	投資証券 —	2,100	231,700 486,570,000	199,200 418,320,000	— —	3.28%
10	日本アコモデーションファンド 投資法人 日本	投資証券 —	690	591,000 407,790,000	597,000 411,930,000	— —	3.23%
11	グローバル・ワン不動産投資 法人 日本	投資証券 —	610	704,000 429,440,000	673,000 410,530,000	— —	3.22%
12	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券 —	1,300	281,100 365,430,000	267,700 348,010,000	— —	2.73%
13	オリックス不動産投資 日本	投資証券 —	800	424,500 339,600,000	425,000 340,000,000	— —	2.66%
14	森ヒルズリート 日本	投資証券 —	1,300	272,863 354,722,998	258,100 335,530,000	— —	2.63%
15	ジャパンエクセレント投資法 人 日本	投資証券 —	841	436,641 367,215,854	380,500 320,000,500	— —	2.51%
16	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券 —	450	692,551 311,648,381	701,000 315,450,000	— —	2.47%
17	ビ・ライフ投資法人 日本	投資証券 —	500	590,000 295,000,000	540,000 270,000,000	— —	2.12%
18	福岡リート投資法人 日本	投資証券 —	414	600,000 248,400,000	597,000 247,158,000	— —	1.94%
19	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 —	850	346,500 294,525,000	287,400 244,290,000	— —	1.91%
20	野村不レジデンシャル 日本	投資証券 —	550	494,000 271,700,000	433,000 238,150,000	— —	1.87%
21	日本賃貸住宅投資法人 日本	投資証券 —	6,244	36,005 224,818,476	36,000 224,784,000	— —	1.76%
22	東急リアル・エステート 日本	投資証券 —	450	543,000 244,350,000	480,500 216,225,000	— —	1.69%
23	M I D リート投資法人 日本	投資証券 —	968	248,000 240,064,000	208,900 202,215,200	— —	1.58%
24	トップリート投資法人 日本	投資証券 —	350	486,000 170,100,000	428,000 149,800,000	— —	1.17%
25	平和不動産リート 日本	投資証券 —	3,200	53,100 169,920,000	46,350 148,320,000	— —	1.16%
26	産業ファンド 日本	投資証券 —	319	427,000 136,213,000	404,000 128,876,000	— —	1.01%
27	ジャパン・ホテル・アンド・ リゾート投資法人 日本	投資証券 —	700	180,781 126,547,169	181,900 127,330,000	— —	1.00%

28	積水ハウス・S I 投資法人 日本	投資証券 —	324	362,500 117,450,000	353,000 114,372,000	— —	0.90%
29	プレミアム投資法人 日本	投資証券 —	300	379,000 113,700,000	334,500 100,350,000	— —	0.79%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.54%
合計	97.54%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成18年9月27日)	472,303,919	—	1.0000	—
第1特定期間末 (平成19年1月15日)	898,096,921	900,611,020	1.0506	1.0535
第2特定期間末 (平成19年7月17日)	979,414,072	1,015,944,920	1.0703	1.1102
第3特定期間末 (平成20年1月15日)	829,648,625	832,394,016	0.9066	0.9096
第4特定期間末 (平成20年7月15日)	761,431,836	764,077,239	0.8635	0.8665
第5特定期間末 (平成21年1月15日)	497,985,183	500,567,676	0.5785	0.5815
第6特定期間末 (平成21年7月15日)	527,342,643	529,907,249	0.6169	0.6199
第7特定期間末 (平成22年1月15日)	495,920,918	498,107,255	0.6805	0.6835
第8特定期間末 (平成22年7月15日)	423,499,174	425,518,422	0.6292	0.6322
平成22年7月末日	416,791,303	—	0.6293	—
8月末日	401,097,425	—	0.6155	—
9月末日	403,023,740	—	0.6330	—

10月末日	386,908,927	—	0.6183	—
11月末日	388,724,426	—	0.6366	—
12月末日	375,735,416	—	0.6425	—
第9特定期間末 (平成23年1月17日)	375,000,976	376,719,030	0.6548	0.6578
平成23年1月末日	365,779,944	—	0.6503	—
2月末日	358,163,032	—	0.6582	—
3月末日	348,101,278	—	0.6456	—
4月末日	344,243,646	—	0.6486	—
5月末日	333,508,464	—	0.6382	—
6月末日	332,841,218	—	0.6390	—
第10特定期間末 (平成23年7月15日)	324,615,470	326,154,768	0.6327	0.6357
7月末日	317,540,651	—	0.6288	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0030
第2特定期間	0.0460
第3特定期間	0.0090
第4特定期間	0.0090
第5特定期間	0.0090
第6特定期間	0.0090
第7特定期間	0.0090
第8特定期間	0.0090
第9特定期間	0.0090
第10特定期間	0.0090

（注）1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

③ 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間	5.4
第2特定期間	6.3
第3特定期間	△14.5
第4特定期間	△3.8
第5特定期間	△32.0
第6特定期間	8.2
第7特定期間	11.8
第8特定期間	△6.2
第9特定期間	5.5
第10特定期間	△2.0

[次へ](#)

(参考情報)

2011年7月29日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,288円
純資産総額	3.1億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.1%
3カ月間	-2.1%
6カ月間	-1.9%
1年間	2.8%
3年間	-21.8%
5年間	-
設定来	-27.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 180円 設定来分配金合計額: 1,210円

決算期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
	09年9月	09年11月	10年1月	10年3月	10年5月	10年7月	10年9月	10年11月	11年1月	11年3月	11年5月	11年7月
分配金	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			銘柄数	比率	通貨別構成		比率	債券ポートフォリオ特性値		組入上位銘柄		業種・用途名	比率
国内株式	90	42.6%	日本円	50.2%	直接利回り(%)	5.9	株式	リターン	三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	1.6%		
外国債券	36	39.1%	米ドル	15.1%	最終利回り(%)	3.7			トヨタ自動車	輸送用機器	1.4%		
外国リート	137	9.6%	ユーロ	9.5%	修正デュレーション	7.2			三井住友フィナンシャルG	銀行業	1.4%		
国内リート	29	4.9%	豪ドル	7.4%	残存年数	10.6			本田技研	輸送用機器	1.1%		
			カナダ・ドル	6.0%	債券格付別構成	比率			日立	電気機器	1.0%		
			英ポンド	6.0%	AAA	76.2%	債券	リスク	日本ビルファンド	オフィス不動産	0.7%		
			ポーランド・ズロチ	2.4%	AA	16.4%			ジャパンリアルエステイト	オフィス不動産	0.5%		
			ノルウェー・クロネ	0.9%	A	7.4%			UNIBAIL-RODAMCO SE	商業施設	0.5%		
			スウェーデン・クロネ	0.8%	BBB	-			SIMON PROPERTY GROUP INC	商業施設	0.5%		
			その他	1.6%	BB	-			WESTFIELD GROUP	商業施設	0.5%		
コール・ローン、その他		3.9%											
合計	292	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計		合計				9.2%

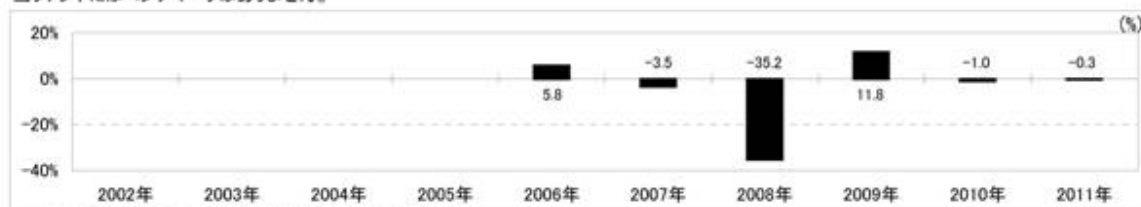
※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

※業種・用途名について、株式は東証33業種分類、国内リートは世界産業分類基準(GICS)、外国リートはS&P Global Property Indexの分類を原則としています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2006年は設定日(9月27日)から年末、2011年は7月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	427,091,937	44,545,138
第2特定期間	138,302,118	78,083,216
第3特定期間	26,196,798	26,135,802
第4特定期間	3,564,151	36,893,577
第5特定期間	2,115,982	23,086,086
第6特定期間	5,367,273	11,329,444
第7特定期間	2,104,783	128,194,456
第8特定期間	1,852,341	57,548,662
第9特定期間	1,778,971	102,176,966
第10特定期間	1,503,436	61,088,931

（注）当初設定数量は472,303,919口です。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・「（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券：計算日の前営業日の基準価額で評価します。

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

なお、マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月16日から3月15日まで、3月16日から5月15日まで、5月16日から7月15日まで、7月16日から9月15日まで、9月16日から11月15日まで、および11月16日から翌年1月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成18年9月27日から平成18年11月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が10億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべて

の受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④ 運用報告書

委託会社は、毎年1月および7月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

② 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解

約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成22年7月16日から平成23年1月17日まで）及び当特定期間（平成23年1月18日から平成23年7月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）

『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成23年1月17日現在	当 期 平成23年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,318,935	3,749,055
投資信託受益証券	169,065,504	147,586,044
親投資信託受益証券	204,049,660	175,404,975
流動資産合計	377,434,099	326,740,074
資産合計	377,434,099	326,740,074
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,718,054	1,539,298
未払受託者報酬	34,942	28,592
未払委託者報酬	664,291	543,480
その他未払費用	15,836	13,234
流動負債合計	2,433,123	2,124,604
負債合計	2,433,123	2,124,604
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 572,684,926	※ 1 513,099,431
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※ 2 △197,683,950	※ 2 △188,483,961
（分配準備積立金）	27,769,777	23,712,901
元本等合計	375,000,976	324,615,470
純資産合計	375,000,976	324,615,470
負債純資産合計	377,434,099	326,740,074

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	当 期 自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
営業収益		
受取利息	2,065	998
有価証券売買等損益	22,668,851	△5,124,145
営業収益合計	22,670,916	△5,123,147
営業費用		
受託者報酬	106,140	88,766
委託者報酬	※ 1 2,017,660	※ 1 1,687,566
その他費用	15,836	13,234
営業費用合計	2,139,636	1,789,566
営業利益又は営業損失（△）	20,531,280	△6,912,713
経常利益又は経常損失（△）	20,531,280	△6,912,713
当期純利益又は当期純損失（△）	20,531,280	△6,912,713
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	449,741	411,589
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△249,583,747	△197,683,950
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,995,213	21,815,851
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,995,213	21,815,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	663,357	543,711
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	663,357	543,711
分配金	※ 2 5,513,598	※ 2 4,747,849
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△197,683,950	△188,483,961

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	前 期 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	当 期 自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	(1)投資信託受益証券 同左 (2)親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成23年1月15日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成23年1月17日としております。このため、当特定期間は186日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成23年1月15日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成23年1月17日としております。このため、当特定期間は179日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期 平成23年1月17日現在	当 期 平成23年7月15日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	673,082,921円 1,778,971円 102,176,966円	572,684,926円 1,503,436円 61,088,931円
2. 特定期間末日における受益権の総数	572,684,926口	513,099,431口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は197,683,950円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は188,483,961円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	当 期 自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. ※1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	72,754円	59,021円

2. ※2 分配金の計算過程

（自平成22年7月16日 至平成22年9月15日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,155,370円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,605,500円）及び分配準備積立金（32,461,543円）より分配対象額は41,222,413円（1万口当たり639.33円）であり、うち1,934,333円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（自平成22年9月16日 至平成22年11月15日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,601,824円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,346,460円）及び分配準備積立金（30,456,746円）より分配対象額は39,405,030円（1万口当たり635.15円）であり、うち1,861,211円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（自平成22年11月16日 至平成23年1月17日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,638,211円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,806,665円）及び分配準備積立金（27,849,620円）より分配対象額は36,294,496円（1万口当たり633.76円）であり、うち1,718,054円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（自平成23年1月18日 至平成23年3月15日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,037,423円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,458,702円）及び分配準備積立金（26,225,148円）より分配対象額は33,721,273円（1万口当たり622.93円）であり、うち1,624,006円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（自平成23年3月16日 至平成23年5月16日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,584,187円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,325,008円）及び分配準備積立金（24,992,615円）より分配対象額は32,901,810円（1万口当たり622.93円）であり、うち1,584,545円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（自平成23年5月17日 至平成23年7月15日）
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（995,545円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,166,490円）及び分配準備積立金（24,256,654円）より分配対象額は31,418,689円（1万口当たり612.33円）であり、うち1,539,298円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	前 期 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	当 期 自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前 期 平成23年1月17日現在	当 期 平成23年7月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務	(1)有価証券 同左 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務

	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成23年1月17日現在	当 期 平成23年7月15日現在
	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	14,656,940	2,764,838
親投資信託受益証券	21,123	△1,873,127
合計	14,678,063	891,711

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成23年1月17日現在	当 期 平成23年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前 期 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	当 期 自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前 期 平成23年1月17日現在	当 期 平成23年7月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.6548円 (6,548円)	0.6327円 (6,327円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1） 株式

該当事項はありません。

（2） 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	(FOFs専用)ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）	256,003,546	147,586,044	
投資信託受益証券 合計		256,003,546	147,586,044	
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	113,262,440	127,827,989	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	34,457,835	31,470,340	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	16,341,971	16,106,646	
親投資信託受益証券 合計		164,062,246	175,404,975	

合計	420,065,792	322,991,019	
----	-------------	-------------	--

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「(F0Fs専用)ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券及び「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンド及び同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「(F0Fs専用)ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。同ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、第8期計算期間（平成22年5月20日から平成22年11月19日まで）及び第9期計算期間（平成22年11月20日から平成23年5月19日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

財務諸表

（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）

(1) 貸借対照表

	第8期 平成22年11月19日現在	第9期 平成23年5月19日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	803,939	745,044
親投資信託受益証券	183,311,424	149,507,321
流動資産合計	184,115,363	150,252,365
資産合計	184,115,363	150,252,365
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	57,495	50,832
未払委託者報酬	700,067	619,082
その他未払費用	4,711	4,162
流動負債合計	762,273	674,076
負債合計	762,273	674,076
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	320,025,179	265,155,548
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△136,672,089	△115,577,259
（分配準備積立金）	9,732,392	8,740,264
元本等合計	183,353,090	149,578,289
純資産合計	183,353,090	149,578,289
負債純資産合計	184,115,363	150,252,365

(2) 損益及び剰余金計算書

	第8期 自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	第9期 自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取利息	130	367
有価証券売買等損益	△5,818,898	98,897
営業収益合計	△5,818,768	99,264
営業費用		
受託者報酬	57,495	50,832
委託者報酬	700,067	619,082
その他費用	4,711	4,162
営業費用合計	762,273	674,076
営業損失（△）	△6,581,041	△574,812
経常損失（△）	△6,581,041	△574,812
当期純損失（△）	△6,581,041	△574,812
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 （△）	△288,401	1,695,423
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△134,152,612	△136,672,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,773,163	27,211,492
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	3,773,163	27,211,492
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	3,846,427
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	—	3,846,427
分配金 ※1	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△136,672,089	△115,577,259

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第8期 自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	第9期 自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
有価証券の評価基準及び評価 方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて 評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期 平成22年11月19日現在	第9期 平成23年5月19日現在

1. ※1	期首元本額	329,286,741円	320,025,179円
	期中追加設定元本額	－円	8,846,427円
	期中一部解約元本額	9,261,562円	63,716,058円
2.	計算期間末日における受益権の総数	320,025,179口	265,155,548口
3. ※2	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は136,672,089円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は115,577,259円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期 自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	第9期 自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（926,724円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（798,217円）及び分配準備積立金（8,805,668円）より分配対象額は10,530,609円（1万口当たり329.06円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（942,757円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（927,818円）及び分配準備積立金（7,797,507円）より分配対象額は9,668,082円（1万口当たり364.62円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	第8期 自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	第9期 自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 平成22年11月19日現在	第9期 平成23年5月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第8期 平成22年11月19日現在	第9期 平成23年5月19日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	△5,498,565	△1,660,429
合計	△5,498,565	△1,660,429

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期 平成22年11月19日現在	第9期 平成23年5月19日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	第9期 自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第8期 平成22年11月19日現在	第9期 平成23年5月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5729円 (5,729円)	0.5641円 (5,641円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワS R I マザーファンド	161,420,127	149,507,321	
親投資信託受益証券 合計		161,420,127	149,507,321	
合計		161,420,127	149,507,321	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

「(FOFs専用)ダイワS R I ファンド(適格機関投資家専用)」は、「ダイワS R I マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワSRIマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成22年11月19日現在	平成23年5月19日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	119,152,535	102,250,829
株式	2,924,487,500	2,604,582,100
未収入金	30,387,600	—
未収配当金	23,794,250	28,118,500
流動資産合計	3,097,821,885	2,734,951,429
資産合計	3,097,821,885	2,734,951,429
負債の部		
流動負債		
未払金	39,692,000	27,077,983
流動負債合計	39,692,000	27,077,983
負債合計	39,692,000	27,077,983
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	3,264,413,869	2,923,602,442
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△) ※2	△206,283,984	△215,728,996
元本等合計	3,058,129,885	2,707,873,446
純資産合計	3,058,129,885	2,707,873,446
負債純資産合計	3,097,821,885	2,734,951,429

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	-----
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成22年11月19日現在	平成23年5月19日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,462,669,654円	3,264,413,869円
同期中における追加設定元本額	134,720,815円	58,748,691円
同期中における一部解約元本額	332,976,600円	399,560,118円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）	195,678,293円	161,420,127円
DC・ダイワSRIファンド	107,640,155円	156,990,806円
ダイワSRIファンド	2,961,095,421円	2,605,191,509円
計	3,264,413,869円	2,923,602,442円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,264,413,869口	2,923,602,442口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は206,283,984円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は215,728,996円であります。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年5月20日 至 平成22年11月19日	自 平成22年11月20日 至 平成23年5月19日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成22年11月19日現在	平成23年5月19日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	平成22年11月19日現在	平成23年5月19日現在
--	---------------	--------------

種 類	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	△20,453,081	△73,579,916
合計	△20,453,081	△73,579,916

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年5月20日から平成22年11月19日まで、及び平成22年5月20日から平成23年5月19日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年11月19日現在	平成23年5月19日現在
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	平成22年11月19日現在	平成23年5月19日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9368円 (9,368円)	0.9262円 (9,262円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

銘 柄	株 式 数	評価額（円）		備 考
		単 価	金 額	
国際石油開発帝石	40	554,000	22,160,000	
大 林 組	85,000	351	29,835,000	
大和ハウス	30,000	988	29,640,000	
日 揮	7,000	2,077	14,539,000	
日本ハム	26,000	1,137	29,562,000	
アサヒビール	7,000	1,564	10,948,000	
宝ホールディングス	25,000	399	9,975,000	
日清オイリオグループ	15,000	380	5,700,000	
味 の 素	20,000	919	18,380,000	
三越伊勢丹HD	8,000	760	6,080,000	
セブン&アイ・HLDGS	21,000	2,030	42,630,000	
東 レ	64,000	595	38,080,000	
ク ラ レ	25,000	1,201	30,025,000	
イビデン	3,000	2,640	7,920,000	
三菱ケミカルHLDGS	60,000	560	33,600,000	
ダイセル化学	30,000	531	15,930,000	
積水化学	50,000	641	32,050,000	
宇部興産	135,000	239	32,265,000	

野村総合研究所	12,000	1,632	19,584,000	
武田薬品	6,000	3,790	22,740,000	
アステラス製薬	8,000	3,055	24,440,000	
ツムラ	13,000	2,558	33,254,000	
テ ル モ	6,000	4,405	26,430,000	
ヤフー	1,350	27,910	37,678,500	
サイバーエージェント	60	265,400	15,924,000	
総合メディカル	10,000	2,676	26,760,000	
富士フイルムHLDGS	10,000	2,352	23,520,000	
JXホールディングス	40,900	525	21,472,500	
住友ゴム	40,000	937	37,480,000	
旭 硝 子	15,000	967	14,505,000	
日本板硝子	120,000	251	30,120,000	
TOTO	20,000	602	12,040,000	
新日本製鐵	60,000	243	14,580,000	
JFEホールディングス	5,000	2,111	10,555,000	
住友鉱山	26,000	1,317	34,242,000	
住友電工	21,000	1,142	23,982,000	
リンナイ	6,000	5,420	32,520,000	
ディスコ	4,000	5,340	21,360,000	
小松製作所	18,000	2,602	46,836,000	
日本精工	40,000	751	30,040,000	
日 立	120,000	460	55,200,000	
東 芝	40,000	431	17,240,000	
三菱電機	36,000	911	32,796,000	
日本電産	5,000	7,420	37,100,000	
オムロン	15,000	2,156	32,340,000	
ジーエス・ユアサ コーポ	25,000	523	13,075,000	
富 士 通	72,000	425	30,600,000	
パナソニック	38,000	950	36,100,000	
ソ ニ ー	7,000	2,214	15,498,000	
T D K	1,000	4,220	4,220,000	
デンソー	9,000	2,814	25,326,000	
新神戸電機	17,000	1,136	19,312,000	
京 セ ラ	4,000	8,420	33,680,000	
村田製作所	4,000	5,200	20,800,000	
日東電工	7,000	4,255	29,785,000	
三菱重工業	85,000	384	32,640,000	
川崎重工業	55,000	314	17,270,000	
日産自動車	15,000	804	12,060,000	
トヨタ自動車	29,000	3,300	95,700,000	
アイシン精機	12,000	2,886	34,632,000	
本田技研	26,000	3,080	80,080,000	
キヤノン	8,000	3,720	29,760,000	

シチズンホールディングス	20,000	450	9,000,000	
き も と	14,000	703	9,842,000	
ビジョン	13,000	2,778	36,114,000	
リンテック	15,000	2,204	33,060,000	
三井物産	30,000	1,368	41,040,000	
東京エレクトロン	5,000	4,600	23,000,000	
住友商事	35,000	1,106	38,710,000	
三菱商事	24,000	2,058	49,392,000	
ユニ・チャーム	3,000	3,300	9,900,000	
高 島 屋	25,000	527	13,175,000	
イオン	38,000	943	35,834,000	
三菱UFJフィナンシャルG	225,000	378	85,050,000	
三井住友トラストHD	111,000	282	31,302,000	
三井住友フィナンシャルG	28,900	2,413	69,735,700	
滋賀銀行	10,000	430	4,300,000	
芙蓉総合リース	6,000	2,451	14,706,000	
リコーリース	13,000	1,751	22,763,000	
オリックス	5,500	7,720	42,460,000	
野村ホールディングス	45,000	397	17,865,000	
NK S Jホールディングス	20,000	510	10,200,000	
東京海上HD	15,400	2,271	34,973,400	
三井不動産	16,000	1,407	22,512,000	
三菱地所	26,000	1,439	37,414,000	
東日本旅客鉄道	8,000	4,590	36,720,000	
日立物流	15,000	1,147	17,205,000	
日本郵船	55,000	298	16,390,000	
商船三井	45,000	430	19,350,000	
日本電信電話	5,000	3,830	19,150,000	
KDDI	30	567,000	17,010,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	400	146,500	58,600,000	
関西電力	17,000	1,399	23,783,000	
ベネッセホールディングス	9,000	3,270	29,430,000	
合計	2,621,580		2,604,582,100	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	223,232,057	—
コール・ローン	349,736,111	983,948,182
国債証券	136,937,265,476	105,833,671,052
特殊債券	14,308,789,602	15,327,192,196
派生商品評価勘定	217,000	—
未収入金	5,859,714,174	899,182,619
未収利息	2,342,956,076	1,975,092,850
前払費用	597,964,941	417,885,359
流動資産合計	160,619,875,437	125,436,972,258
資産合計	160,619,875,437	125,436,972,258
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,753,867	—
前受金	—	806,461,951
未払金	4,945,942,420	—
未払解約金	342,300,000	160,700,000
流動負債合計	5,294,996,287	967,161,951
負債合計	5,294,996,287	967,161,951
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	140,815,337,690	110,286,200,981
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,509,541,460	14,183,609,326
元本等合計	155,324,879,150	124,469,810,307
純資産合計	155,324,879,150	124,469,810,307
負債純資産合計	160,619,875,437	125,436,972,258

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	175,950,711,021円	140,815,337,690円
同期中における追加設定元本額	33,977,997円	129,594,296円
同期中における一部解約元本額	35,169,351,328円	30,658,731,005円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	13,810,811,475円	11,255,718,515円
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	33,592,832円	－円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス／毎月分配型）	3,157,958,615円	2,349,985,985円
北海道応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,926,532,312円	2,770,509,345円
福島応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,665,511,428円	1,313,462,378円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	8,098,437,597円	6,316,138,831円

ダイワ・バランス２資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	83,108,397円	75,160,097円
ダイワ・バランス３資産（外債・海外リート・好配当日本株）	114,630,099円	104,234,182円
新潟県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	1,563,193,246円	1,361,005,751円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,121,861,003円	969,370,465円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	2,577,365,145円	2,194,216,582円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	2,352,701,242円	2,071,799,642円
F I T ネット・三県応援ファンド（毎月分配型）	1,567,003,266円	1,240,863,140円
長野応援ファンド（毎月分配型）	1,057,848,030円	888,831,484円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	29,122,171円	18,105,520円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	67,894,052円	56,925,870円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	55,251,144円	45,989,927円
栃木応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,518,232,602円	1,265,429,516円
京都応援バランスファンド（隔月分配型）	965,359,851円	832,477,901円
北東北三県応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,565,336,024円	1,324,482,431円
６資産バランスファンド（分配型）	6,224,259,443円	5,001,998,994円
６資産バランスファンド（成長型）	399,222,700円	336,458,199円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）	70,503,864,542円	52,373,089,846円
富山応援ファンド P A R T 2（地域企業株・外債バランス／隔月分配型）	885,332,931円	748,064,263円
奈良応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	428,008,307円	328,014,691円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	1,041,415,133円	881,050,314円
世界６資産均等分散ファンド（毎月分配型）	1,001,640,232円	601,762,063円
ダイワ外債ソブリン・ファンド（毎月分配型）	5,403,456,444円	4,405,480,385円
兵庫応援バランスファンド（毎月分配型）	557,602,065円	454,801,267円
『しがぎん』 S R I 三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	134,512,777円	113,262,440円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	1,221,353,999円	1,111,458,441円
紀陽地域株式・外債バランスファンド（隔月分配型）	445,914,325円	384,613,206円
愛媛県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	1,082,409,455円	912,746,678円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	6,508,926,106円	5,649,068,766円

地球環境株・外債バランス・ファンド	618,780,652円	500,881,799円
ダイワ円債重視バランスファンド （奇数月決算型）	2,066,093円	1,948,515円
ダイワ円債重視バランスファンド （資産形成型）	134,306円	131,959円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（1 年決算型）	24,687,649円	26,661,593円
計	140,815,337,690円	110,286,200,981円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	140,815,337,690口	110,286,200,981口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資するため、および外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--	--

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 ----- (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△6,184,346,849	1,831,440,359
特殊債券	△81,450,372	646,707,443
合計	△6,265,797,221	2,478,147,802

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年10月13日から平成23年1月17日まで、及び平成23年4月12日から平成23年7月15日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成23年1月17日 現在			平成23年7月15日 現在		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益

	(円)	うち 1年超	(円)	(円)	(円)	うち 1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	1,814,457,900	—	1,816,529,000	△2,071,100	—	—	—	—
アメリカ・ドル	1,327,200,000	—	1,327,040,000	160,000	—	—	—	—
オーストラリア・ドル	246,207,000	—	246,150,000	57,000	—	—	—	—
カナダ・ドル	241,050,900	—	243,339,000	△2,288,100	—	—	—	—
買 建	1,327,200,000	—	1,322,734,233	△4,465,767	—	—	—	—
ユーロ	1,327,200,000	—	1,322,734,233	△4,465,767	—	—	—	—
合計	3,141,657,900	—	3,139,263,233	△6,536,867	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1030円 (11,030円)	1.1286円 (11,286円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	11.25% U.S. TREASURY BOND 20150215	アメリカ・ドル 85,000,000.000	アメリカ・ドル 116,011,400.000	

	8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	59,700,000.000	86,569,179.000	
	8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	67,200,000.000	97,702,080.000	
	7.625% U.S. TREASURY BOND 20250215	11,000,000.000	15,970,570.000	
	4.25% U.S. TREASURY BOND 20401115	2,000,000.000	2,002,500.000	
	4.75% U.S. TREASURY BOND 20410215	25,000,000.000	27,212,750.000	
	6.875% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20230927	50,000,000.000	54,068,500.000	
アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 299,900,000.000 (23,737,085,000)	アメリカ・ドル 399,536,979.000 (31,623,351,887)	
イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	74,200,000.000	105,608,860.000	
	6% UNITED KINGDOM GILT BOND 20281207	9,000,000.000	11,371,500.000	
イギリス・ポンド 小計		イギリス・ポンド 83,200,000.000 (10,632,960,000)	イギリス・ポンド 116,980,360.000 (14,950,090,008)	
オーストラリア・ドル		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	31,500,000.000	33,516,945.000	
オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 31,500,000.000 (2,679,075,000)	オーストラリア・ドル 33,516,945.000 (2,850,616,172)	
カナダ・ドル		カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	10.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20140315	37,396,000.000	45,733,438.200	
	10.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210315	1,700,000.000	2,783,529.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	14,500,000.000	21,623,270.000	
	9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	37,600,000.000	62,293,424.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	34,800,000.000	55,467,720.000	
	5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20370601	5,000,000.000	6,341,300.000	
カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 130,996,000.000 (10,803,240,120)	カナダ・ドル 194,242,681.200 (16,019,193,919)	
スウェーデン・クローナ		スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	6.75% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20140505	165,000,000.000	185,806,500.000	
スウェーデン・クローナ 小計		スウェーデン・クローナ 165,000,000.000 (2,011,350,000)	スウェーデン・クローナ 185,806,500.000 (2,264,981,235)	
チェコ・コルナ		チェコ・コルナ	チェコ・コルナ	
	6.95% Czech Republic Government Bond 20160126	314,000,000.000	368,252,920.000	
チェコ・コルナ 小計		チェコ・コルナ 314,000,000.000 (1,441,260,000)	チェコ・コルナ 368,252,920.000 (1,690,280,902)	
デンマーク・クローネ		デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	

		7% DANISH GOVERNMENT BOND 20241110	50,000,000.000	70,248,500.000		
		5% DANISH GOVERNMENT BOND 20131115	2,200,000.000	2,372,084.000		
	デンマーク・クローネ 小計		デンマーク・クローネ 52,200,000.000 (784,566,000)	デンマーク・クローネ 72,620,584.000 (1,091,487,378)		
	ノルウェー・ク ローネ		ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ		
		6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	171,500,000.000	184,108,680.000		
	ノルウェー・クローネ 小計		ノルウェー・クローネ 171,500,000.000 (2,454,165,000)	ノルウェー・クローネ 184,108,680.000 (2,634,595,211)		
	ポーランド・ズロ チ		ポーランド・ズロチ	ポーランド・ズロチ		
		6.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20151024	216,500,000.000	225,673,105.000		
		5.75% POLAND GOVERNMENT BOND 20220923	30,000,000.000	29,749,500.000		
	ポーランド・ズロチ 小計		ポーランド・ズロチ 246,500,000.000 (6,835,445,000)	ポーランド・ズロチ 255,422,605.000 (7,082,868,837)		
	ユーロ			ユーロ	ユーロ	
			6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104	23,000,000.000	32,076,030.000	
			4.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20400704	20,000,000.000	24,688,800.000	
			8.5% FRENCH GOVERNMENT BOND 20191025	23,000,000.000	32,032,100.000	
			4.25% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20190201	38,000,000.000	35,574,080.000	
			4.5% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20180201	12,000,000.000	11,523,120.000	
			5% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20390801	20,000,000.000	17,108,600.000	
			5% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20400901	25,000,000.000	21,491,750.000	
			8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20150328	29,700,000.000	34,547,040.000	
		6% SPANISH GOVERNMENT BOND 20290131	20,000,000.000	19,519,000.000		
ユーロ 小計		ユーロ 210,700,000.000 (23,623,684,000)	ユーロ 228,560,520.000 (25,626,205,503)			
国債証券 合計			85,002,830,120 [85,002,830,120]	105,833,671,052 [105,833,671,052]		
特殊債券	オーストラリア・ ドル		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル		
		6.25% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20191204	25,000,000.000	25,603,500.000		
		6% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20200820	75,000,000.000	75,072,000.000		
		6% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20200806	80,000,000.000	79,538,400.000		
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 180,000,000.000 (15,309,000,000)	オーストラリア・ドル 180,213,900.000 (15,327,192,196)		
特殊債券 合計			15,309,000,000 [15,309,000,000]	15,327,192,196 [15,327,192,196]		
合計			100,311,830,120 [100,311,830,120]	121,160,863,248 [121,160,863,248]		

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 7銘柄	100%	26.1%
イギリス・ポンド	国債証券 2銘柄	100%	12.3%
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄 特殊債券 3銘柄	100%	15.0%
カナダ・ドル	国債証券 6銘柄	100%	13.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券 1銘柄	100%	1.9%
チェコ・コルナ	国債証券 1銘柄	100%	1.4%
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	100%	0.9%
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	100%	2.2%
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	100%	5.8%
ユーロ	国債証券 9銘柄	100%	21.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	10,091,763,159	10,727,712,804
コール・ローン	3,498,659,455	2,038,674,379
投資証券	452,495,254,603	556,454,514,753
派生商品評価勘定	4,326,767	2,420,782
未収入金	7,863,263,831	3,179,144,809
未収配当金	1,921,847,358	2,061,863,355
流動資産合計	475,875,115,173	574,464,330,882
資産合計	475,875,115,173	574,464,330,882
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,519,314	3,038,669
未払金	6,682,792,025	3,375,152,692
未払解約金	342,550,000	54,600,000
流動負債合計	7,026,861,339	3,432,791,361
負債合計	7,026,861,339	3,432,791,361
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	539,637,703,747	625,260,189,372
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	△70,789,449,913	△54,228,649,851
元本等合計	468,848,253,834	571,031,539,521
純資産合計	468,848,253,834	571,031,539,521
負債純資産合計	475,875,115,173	574,464,330,882

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	450,193,310,767円	539,637,703,747円
同期中における追加設定元本額	113,400,610,125円	108,957,703,005円
同期中における一部解約元本額	23,956,217,145円	23,335,217,380円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	488,638,576,692円	592,432,624,176円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	149,880,958円	128,807,618円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	208,109,947円	165,314,989円

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	231,925,350円	186,632,606円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	771,210,099円	629,845,925円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	5,150,812円	3,022,585円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	6,152,736円	4,787,612円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	17,990,382円	13,641,032円
6資産バランスファンド（分配型）	1,607,359,860円	1,211,805,854円
6資産バランスファンド（成長型）	2,163,396,902円	1,683,437,920円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	136,453,534円	108,503,681円
りそな ワールド・リート・ファンド	35,416,253,071円	20,790,131,473円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	1,288,006,441円	724,899,199円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	42,694,516円	34,457,835円
常陽3分法ファンド	2,909,307,686円	2,300,354,081円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	598,206,292円	488,001,233円
ダイワ・海外株式&REITファンド（毎月分配型）	173,514,278円	140,540,295円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	1,395,456円	1,200,930円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	88,230円	82,905円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	115,981,074円	139,251,994円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	140,777,214円	155,174,846円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	123,476,292円	140,177,606円
ダイワ・グローバルREITファンド（ダイワSMA専用）	2,012,620,602円	1,519,022,551円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	2,879,175,323円	2,258,470,426円
計	539,637,703,747円	625,260,189,372円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	539,637,703,747口	625,260,189,372口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は70,789,449,913円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は54,228,649,851円であります。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
-----	------------------------------	------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。	(2)デリバティブ取引 同左
	(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	11,864,116,791	16,562,890,763
合計	11,864,116,791	16,562,890,763

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年9月16日から平成23年1月17日まで、及び平成23年3月16日から平成23年7月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成23年1月17日 現在				平成23年7月15日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	1,508,455,202	—	1,506,775,338	1,679,864	1,435,350,491	—	1,437,701,526	△2,351,035
アメリカ・ドル	391,423,699	—	391,376,511	47,188	345,733,586	—	345,689,905	43,681
オーストラリア・ドル	244,414,512	—	242,816,451	1,598,061	522,552,203	—	523,475,985	△923,782
シンガポール・ドル	30,223,581	—	30,242,365	△18,784	567,064,702	—	568,535,636	△1,470,934
ユーロ	638,616,056	—	638,558,440	57,616	—	—	—	—
香港・ドル	203,777,354	—	203,781,571	△4,217	—	—	—	—
買 建	3,580,080,202	—	3,581,207,791	1,127,589	2,226,845,491	—	2,228,578,639	1,733,148
アメリカ・ドル	3,188,656,503	—	3,190,025,938	1,369,435	1,881,111,905	—	1,882,182,651	1,070,746
オーストラリア・ドル	246,997,683	—	246,760,712	△236,971	337,972,923	—	338,638,368	665,445
シンガポール・ドル	144,426,016	—	144,421,141	△4,875	—	—	—	—
香港・ドル	—	—	—	—	7,760,663	—	7,757,620	△3,043
合計	5,088,535,404	—	5,087,983,129	2,807,453	3,662,195,982	—	3,666,280,165	△617,887

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8688円 (8,688円)	0.9133円 (9,133円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	533,947	69,899,001.770	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	3,111,892	365,709,547.840	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,537,861	166,042,852.170	
		BIOMED REALTY TRUST INC	858,235	16,495,276.700	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	1,209,743	31,913,020.340	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	6,313,478	102,278,343.600	
		VORNADO REALTY TRUST	1,779,629	164,437,719.600	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,930,504	178,790,049.040	
		LASALLE HOTEL 7.5 H	250,000	6,262,500.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	8,713,501	144,992,656.640	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	1,320,732	34,114,507.560	
		HUDSON PACIFIC PROP B	240,000	6,240,000.000	
		KIMCO REALTY CORP	1,865,109	35,586,279.720	
		KIMCO REALTY 6.90% H	567,615	14,616,086.250	
		SOVRAN SELF STORAGE INC	612,023	25,356,112.890	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	752,818	16,396,376.040	
		VENTAS INC	2,448,396	129,887,407.800	
		ASSOCIATED ESTATES REALTY	1,363,999	22,997,023.140	
		PROLOGIS INC	4,406,225	152,455,385.000	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	1,848,978	21,780,960.840	
		BRE PROPERTIES-CL A	715,132	36,922,265.160	

MACK-CALI REALTY CORP	1,170,655	38,900,865.650
DEVELOPERS DIV REALTY	5,193,859	74,947,385.370
ESSEX PROPERTY TRUST INC	177,541	24,648,017.030
FEDERAL REALTY INVS TRUST	614,310	53,537,116.500
HEALTH CARE REIT INC	681,150	35,378,931.000
HCP INC	2,403,511	89,026,047.440
HOME PROPERTIES INC	825,000	52,346,250.000
KILROY REALTY CORP	768,626	30,030,217.820
LIBERTY PROPERTY TRUST	1,672,737	55,183,593.630
MACERICH CO/THE	718,626	38,216,530.680
EQUITY LIFESTYLE PROPERTI	613,719	40,032,890.370
POST PROPERTIES INC	681,219	28,713,380.850
PUBLIC STORAGE	1,169,197	137,778,174.480
REGENCY CENTERS CORP	1,666,456	77,023,596.320
SL GREEN REALTY CORP	437,121	36,626,368.590
SENIOR HOUSING PROP TRUST	2,083,563	48,776,209.830
UDR INC	4,186,029	107,497,224.720
HEALTH CARE REIT 7.875% D	209,434	5,374,076.440
DEVELOP DIV RLTY 7.375% H	375,076	9,208,115.800
SL GREEN REALTY 7.625% C	933,980	23,676,393.000
PS BUSINESS PARK 7% H	166,095	4,215,491.100
PS BUSINESS PARK 6.875% I	175,885	4,419,990.050
DEVELOP DIV RLTY 7.5% I	268,800	6,585,600.000
SL GREEN REALTY 7.875% D	224,176	5,669,411.040
APARTMENT INVEST 8% T	273,900	6,913,236.000
APARTMENT INVEST 7.75% U	879,895	22,120,560.300
DUKE REALTY CORP 6.5% K	401,434	9,758,860.540
EQUITY RES PROP 6.48% N	227,917	5,877,979.430
HCP INC 7.1% F	300,000	7,560,000.000
KIMCO REALTY 6.65% F	210,228	5,295,643.320
PROLOGIS TRUST 6.75% R	327,570	8,041,843.500
WEINGARTEN RLTY 6.75% D	211,985	5,291,145.600
ALEXANDRIA RE EQ 8.375% C	242,635	6,245,424.900
KIMCO REALTY 7.75% G	1,036,887	27,332,341.320
DUKE REALTY CORP 8.375 0	347,129	9,362,069.130
HEALTH CARE REIT 7.625% F	171,969	4,369,732.290
APARTMENT INVEST 8% V	278,447	7,044,709.100
U-STORE-IT TRUST	1,537,072	15,985,548.800
SUNSTONE HOTEL INVESTORS	2,656,283	24,969,060.200
DIGITAL REALTY TRUST INC	626,825	38,631,224.750
TAUBMAN CENTERS 8% G	304,615	7,740,267.150
FIRST POTOMAC 7.75 A	340,000	8,636,000.000
HERSHA HOSPITALITY TRUST	3,477,945	19,337,374.200
CBL&ASSOC PROP 7.375% D	821,980	20,385,104.000
VORNADO RLTY TST 6.625% G	663,048	16,509,895.200
EDUCATION REALTY TRUST	2,313,169	20,702,862.550
SUNSTONE HOTEL 8% A	208,950	5,056,590.000
CEDAR SHOPPING 8.875% A	260,000	6,552,000.000
DIAMONDROCK HOSPITALITY	2,999,779	30,987,717.070
TAUBMAN CENTERS 7.625% H	173,550	4,394,286.000
REGENCY CENTERS 7.25% D	319,214	8,005,887.120
REGENCY CENTERS 6.7% E	182,038	4,520,003.540
VORNADO REALTY TST 6.75%F	531,527	13,383,849.860
VORNADO REALTY TST 6.75%H	272,040	6,811,881.600
LASALLE HOTEL 8% E	137,366	3,480,854.440
COMMONWEALTH REI 7.125% C	235,161	5,919,002.370
PUBLIC STORAGE 6.95% H	399,372	10,064,174.400

	VORNADO RLTY TST 6.625% I	723,498	18,036,805.140	
	PS BUSINESS PARK 7.375% O	306,800	7,768,176.000	
	DUKE REALTY CORP 7.25% N	231,529	5,804,432.030	
	PUBLIC STORAGE INC -K	399,929	10,098,207.250	
	DUKE REALTY CORP 6.60% L	872,066	21,513,868.220	
	NAT'L RETAIL PROP CL C	206,879	5,267,139.340	
	DOUGLAS EMMETT	2,106,638	40,679,179.780	
	PUBLIC STORAGE INC L	571,686	14,652,312.180	
	LASALLE HOTEL G	286,225	7,084,068.750	
	REALTY INCOME PFD E	60,000	1,512,600.000	
	BRE PROPERTIES 6.75 D	279,864	7,024,586.400	
	PUBLIC STORAGE INC M	692,581	17,799,331.700	
	PS BUSINESS PARK P	506,625	12,701,088.750	
	BIOMED REALTY 7.375 A	747,788	18,956,425.800	
	WEINGARTEN RLTY F	836,596	21,349,929.920	
	WEINGARTEN RLTY E 6.95	290,000	7,279,000.000	
	LEXINGTON REALTY D	282,943	6,997,180.390	
	HOSPITALITY PROP C	924,762	23,109,802.380	
	PUBLIC STORAGE 6.875 O	535,000	14,669,700.000	
	EQUITY LIFESTYLE 8.034 A	468,000	11,835,720.000	
	HEALTH CARE REIT 6.5 I	188,500	9,700,210.000	
	PS BUSINESS PARK 6.875R	280,000	7,168,000.000	
	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	346,000	8,771,100.000	
	DUPONT FABROS 7.625 B	350,000	8,767,500.000	
	VORNADO RLTY TST 6.875 J	300,000	7,680,000.000	
	COMMONWEALTH REIT 7.25 E	700,000	17,521,000.000	
	PUBLIC STORAGE 6.5 Q	300,000	7,920,000.000	
	COMMONWEALTH REIT 6.5% D	1,288,900	29,296,697.000	
	PEBBLEBROOK HOTEL 7.875 A	400,000	10,100,000.000	
	DUKE REALTY CORP 6.95% M	572,094	14,485,420.080	
アメリカ・ドル 小計		110,221,415	アメリカ・ドル 3,563,821,859.600 (282,076,500,188)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES PLC	11,491,708	イギリス・ポンド 99,977,859.600	
	SEGRO PLC	20,682,018	63,121,518.930	
	HAMMERSON PLC	21,272,238	99,277,534.740	
	BRITISH LAND CO PLC	17,197,758	103,272,536.790	
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	9,800,845	43,319,734.900	
	DERWENT LONDON PLC	2,432,134	43,413,591.900	
イギリス・ポンド 小計		82,876,701	イギリス・ポンド 452,382,776.860 (57,814,518,882)	
オーストラリア・ドル	WESTFIELD RETAIL TRUST	62,733,198	オーストラリア・ドル 162,478,982.820	
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	68,855,100	61,625,314.500	
	DEXUS PROPERTY GROUP	116,878,944	99,931,497.120	
	GPT GROUP	38,229,987	117,748,359.960	
	MIRVAC GROUP	58,088,514	71,448,872.220	
	STOCKLAND	46,613,052	146,831,113.800	
	WESTFIELD GROUP	46,906,648	394,953,976.160	
	GOODMAN GROUP	182,327,848	127,629,493.600	
オーストラリア・ドル 小計		620,633,291	オーストラリア・ドル 1,182,647,610.180 (100,584,179,246)	

カナダ・ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVEST	2,136,929	カナダ・ドル 55,410,568.970
	DUNDEE REAL ESTATE INVEST	788,996	25,792,279.240
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	1,057,316	51,121,228.600
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	2,312,827	48,129,929.870
カナダ・ドル 小計		6,296,068	カナダ・ドル 180,454,006.680 (14,882,041,930)
シンガポール・ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	108,900,000	シンガポール・ドル 157,905,000.000
	CAPITAMALL TRUST	70,947,392	135,509,518.720
	SUNTEC REIT	8,613,905	12,834,718.450
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	42,769,522	88,532,910.540
シンガポール・ドル 小計		231,230,819	シンガポール・ドル 394,782,147.710 (25,696,369,994)
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT	1,095,387	ユーロ 11,715,163.960
	CORIO NV	1,864,783	81,714,791.060
	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,668,084	256,384,510.800
	GECINA SA	967,581	92,423,337.120
	FONCIERE DES REGIONS	829,100	57,987,254.000
	MERCIALYS	1,223,030	35,198,803.400
ユーロ 小計		7,647,965	ユーロ 535,423,860.340 (60,031,723,222)
香港・ドル	LINK REIT	35,785,524	香港・ドル 982,312,633.800
	CHAMPION REIT	120,272,576	530,402,060.160
香港・ドル 小計		156,058,100	香港・ドル 1,512,714,693.960 (15,369,181,291)
投資証券 合計			556,454,514,753 [556,454,514,753]
合計			556,454,514,753 [556,454,514,753]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 108銘柄	100%	50.6%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	10.4%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	100%	18.1%
カナダ・ドル	投資証券 4銘柄	100%	2.7%
シンガポール・ドル	投資証券 4銘柄	100%	4.6%
ユーロ	投資証券 6銘柄	100%	10.8%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ」－REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	226,456,638	186,921,494
投資証券	15,116,951,000	12,631,519,600
未収入金	83,030,670	34,170,093
未収配当金	183,665,942	141,964,802
流動資産合計	15,610,104,250	12,994,575,989
資産合計	15,610,104,250	12,994,575,989
負債の部		
流動負債		
未払解約金	31,105,000	54,650,000
流動負債合計	31,105,000	54,650,000
負債合計	31,105,000	54,650,000
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	14,493,644,436	13,129,249,046
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	1,085,354,814	△189,323,057
元本等合計	15,578,999,250	12,939,925,989
純資産合計	15,578,999,250	12,939,925,989
負債純資産合計	15,610,104,250	12,994,575,989

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,224,276,218円	14,493,644,436円

同期中における追加設定元本額	484,571,031円	223,666,431円
同期中における一部解約元本額	4,215,202,813円	1,588,061,821円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド （適格機関投資家専用）	17,872,231円	－円
安定重視ポートフォリオ（奇数月 分配型）	164,018,073円	156,310,974円
インカム重視ポートフォリオ（奇 数月分配型）	181,361,646円	176,383,886円
成長重視ポートフォリオ（奇数月 分配型）	671,159,651円	591,755,850円
安定重視ポートフォリオ（資産形 成型）	4,189,935円	2,936,148円
インカム重視ポートフォリオ（資 産形成型）	5,173,505円	4,468,888円
成長重視ポートフォリオ（資産形 成型）	14,452,259円	12,924,576円
6資産バランスファンド（分配 型）	1,253,472,952円	1,135,825,095円
6資産バランスファンド（成長 型）	1,742,027,873円	1,575,778,532円
ダイワ三資産分散ファンド（イン カム&キャッシュ、外債、内外リー ト）（隔月分配型）	108,180,132円	101,163,486円
世界6資産均等分散ファンド（毎 月分配型）	1,043,155,748円	685,262,703円
『しがぎん』S R I三資産バラン ス・オープン（奇数月分配型）	17,293,769円	16,341,971円
ダイワ資産分散インカムオープン （奇数月決算型）	476,585,392円	464,365,049円
ダイワ円債重視バランスファンド （奇数月決算型）	1,142,861円	1,119,607円
ダイワ円債重視バランスファンド （資産形成型）	72,851円	75,863円
D Cダイワ・ワールドアセット （六つの羽／安定コース）	97,645,059円	130,572,343円
D Cダイワ・ワールドアセット （六つの羽／6分散コース）	119,710,958円	143,297,386円
D Cダイワ・ワールドアセット （六つの羽／成長コース）	99,371,426円	130,010,364円
D CダイワJ－R E I Tアクティ ブファンド	104,418,510円	87,589,803円
ダイワファンドラップ J-REITセレ クト	6,839,076,309円	6,317,406,250円
ライフハーモニー（ダイワ世界資 産分散ファンド）（成長型）	418,859,570円	358,913,709円
ライフハーモニー（ダイワ世界資 産分散ファンド）（安定型）	145,931,000円	134,161,675円
ライフハーモニー（ダイワ世界資 産分散ファンド）（分配型）	737,953,687円	698,786,644円
ダイワJリート・ファンド	230,519,039円	203,798,244円
計	14,493,644,436円	13,129,249,046円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	14,493,644,436口	13,129,249,046口

3. ※2 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は189,323,057円であります。
-------------	-------	---

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日	自 平成23年1月18日 至 平成23年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	-----------------------------

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	1,841,197,790	△617,544,659
合計	1,841,197,790	△617,544,659

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年11月11日から平成23年1月17日まで、及び平成23年5月11日から平成23年7月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	平成23年1月17日現在	平成23年7月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0749円 (10,749円)	0.9856円 (9,856円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	690	411,240,000	
	MIDリート投資法人	968	211,895,200	
	森ヒルズリート	1,300	365,430,000	
	野村不レジデンシャル	550	242,550,000	
	産業ファンド	319	128,397,500	
	アドバンス・レジデンス	4,200	710,220,000	
	日本ビルファンド	2,100	1,644,300,000	
	ジャパンリアルエステイト	1,850	1,454,100,000	
	日本リテールファンド	6,700	816,060,000	
	オリックス不動産投資	800	343,600,000	
	日本プライムリアルティ	2,100	436,800,000	
	プレミアム投資法人	300	101,400,000	
	東急リアル・エステート	450	236,700,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	610	419,680,000	
	野村不動産オフィスF	1,200	607,200,000	

ユナイテッド・アーバン投資法人	7,000	646,100,000	
森トラスト総合リート	1,000	791,000,000	
フロンティア不動産投資	800	561,600,000	
平和不動産リート	3,200	146,240,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	400	294,000,000	
福岡リート投資法人	414	243,846,000	
ケネディクス不動産投資法人	850	244,970,000	
積水ハウス・S I 投資法人	324	111,456,000	
大和証券オフィス投資法人	1,300	353,730,000	
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	700	127,610,000	
トップリート投資法人	350	152,250,000	
ビ・ライフ投資法人	500	271,000,000	
日本賃貸住宅投資法人	6,244	223,847,400	
ジャパンエクセレント投資法人	841	334,297,500	
投資証券 合計	48,060	12,631,519,600	
合計	48,060	12,631,519,600	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２ 【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

平成23年7月29日

I 資産総額	322,738,821円
II 負債総額	5,198,170円
III 純資産総額（I－II）	317,540,651円
IV 発行済数量	504,995,772口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.6288円

（参考）（F0Fs専用）ダイワSRIファンド（適格機関投資家専用）**純資産額計算書**

平成23年7月29日

I 資産総額	145,963,563円
II 負債総額	5,140,841円
III 純資産総額（I－II）	140,822,722円
IV 発行済数量	247,449,077口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.5691円

〈ダイワSRIマザーファンドにおける純資産額計算書〉**純資産額計算書**

平成23年7月29日

I 資産総額	2,676,759,833円
II 負債総額	47,044,900円
III 純資産総額（I－II）	2,629,714,933円
IV 発行済数量	2,809,814,980口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.9359円

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド**純資産額計算書**

平成23年7月29日

I 資産総額	122,515,475,036円
II 負債総額	543,000,000円
III 純資産総額（I－II）	121,972,475,036円
IV 発行済数量	108,351,873,433口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.1257円

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド**純資産額計算書**

平成23年7月29日

I 資産総額	574,301,977,502円
II 負債総額	5,484,323,517円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	568,817,653,985円
Ⅳ 発行済数量	630,081,453,523口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9028円

**（参考）ダイワＪ－ＲＥＩＴアクティブ・マザーファンド
純資産額計算書**

平成23年7月29日

Ⅰ 資産総額	12,761,789,680円
Ⅱ 負債総額	0円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	12,761,789,680円
Ⅳ 発行済数量	13,088,891,723口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9750円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成23年7月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（C I O）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

２ 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	20,084
追加型株式投資信託	379	7,194,881
株式投資信託 合計	385	7,214,965
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,693,745
公社債投資信託 合計	17	2,693,745
総合計	402	9,908,710

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080
その他	256,955	501,484
流動資産計	39,809,953	28,625,803
固定資産		
有形固定資産	※1 1,186,818	※1 967,190
建物（純額）	318,162	332,407
器具備品（純額）	757,333	634,782
建設仮勘定	111,322	—
無形固定資産	1,751,209	2,414,530
ソフトウェア	1,558,342	1,364,617
ソフトウェア仮勘定	179,630	1,037,069
電話加入権	11,850	11,850
商標権	660	396

その他	725	596
投資その他の資産	10,657,920	18,825,476
投資有価証券	10,018,677	12,339,547
関係会社株式	737,012	5,141,069
出資金	178,806	142,215
従業員に対する長期貸付金	104,419	99,889
差入保証金	617,615	609,781
長期前払費用	8,402	7,607
投資不動産（純額）	※1 489,861	※1 490,114
貸倒引当金	※3 △1,496,873	△4,750
固定資産計	13,595,948	22,207,196
資産合計	53,405,901	50,833,000

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	46,289	46,454
未払金	7,304,929	6,501,119
未払収益分配金	31,110	27,599
未払償還金	261,645	119,838
未払手数料	3,847,895	3,725,807
その他未払金	※2 3,164,277	※2 2,627,872
未払費用	2,212,051	2,395,029
未払法人税等	692,446	895,379
未払消費税等	104,897	383,973
賞与引当金	838,400	263,000
その他	168,621	—
流動負債計	11,367,635	10,484,955
固定負債		
退職給付引当金	1,179,482	1,410,635
役員退職慰労引当金	39,300	59,160
繰延税金負債	1,963,856	1,977,913
固定負債計	3,182,638	3,447,708
負債合計	14,550,274	13,932,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	—
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176

利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	△18,061	△104,040
繰延ヘッジ損益	△55,712	85,902
評価・換算差額等合計	△73,774	△18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	—	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	61,884	※1 573,514
有価証券利息	87,447	23,029
受取利息	3,425	2,673
時効成立分配金・償還金	40,507	149,120
投資有価証券売却益	213,196	38,591
有価証券償還益	33,090	—
その他	82,595	45,094
営業外収益計	522,147	832,022
営業外費用		
時効成立後支払分配金・償還金	101,945	98,613
貯蔵品廃棄損	44,214	25,533
投資有価証券売却損	263,840	7,515
為替差損	7,870	—
投資不動産管理費用	—	20,028
その他	68,406	36,603
営業外費用計	486,276	188,294
経常利益	9,929,709	13,741,165
特別利益		
貸倒引当金戻入額	159,959	614,232
特別利益計	159,959	614,232
特別損失		
固定資産除却損	※2 16,233	※2 1,067
ゴルフ会員権評価損	—	21,290
減損損失	※3 76,450	※3 35,468
その他	—	768
特別損失計	92,683	58,595
税引前当期純利益	9,996,985	14,296,802
法人税、住民税及び事業税	4,592,433	4,834,931
法人税等調整額	△516,225	256,140
法人税等合計	4,076,208	5,091,072
当期純利益	5,920,777	9,205,730

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△2,800,000
当期変動額合計	—	△2,800,000
当期末残高	2,800,000	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	2,800,000
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	△574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	△574,450	△2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	△574,450	△2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△618,549	△18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600,487	△85,978
当期変動額合計	600,487	△85,978
当期末残高	△18,061	△104,040
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△55,712	141,615
当期変動額合計	△55,712	141,615
当期末残高	△55,712	85,902
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△618,549	△73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	△73,774	△18,137
純資産合計		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	△6,495,227	△11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	△29,674	△1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については財務内容 評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額を計上して おります。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
5. ヘッジ会計の方法	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券 (3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
---	---

-----	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。
-------	--

表示方法の変更

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
-----	（損益計算書） 1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。 2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。 3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。

追加情報

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
（投資有価証券売却損益の計上区分の変更） 従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。 この結果、従来の方法と同一の方法による場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。	-----

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3月31日現在)
※ 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円 ※ 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円 ※ 3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。 4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。	※ 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物 854,118千円 器具備品 2,129,756千円 投資建物 700,991千円 投資器具備品 28,141千円 ※ 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 2,591,913千円 ----- 4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
----- ※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円	※ 1 関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金 460,584千円 ※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 1,067千円

※ 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

※ 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所 千葉県浦安市

用途 賃貸等不動産（浦安寮）

種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 11,216百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 4,300円
- ④ 基準日 平成22年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 9,182百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 3,520円
- ④ 基準日 平成23年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成23年6月27日

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額	-----

支払リース料	985千円
減価償却費相当額	985千円
(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（i）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	—
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	34,012,542	34,012,542	—
資産計	45,826,776	45,826,776	—
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	—
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	—
(3) 未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	—
負債計	8,709,004	8,709,004	—
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	—
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	—

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金・預金、及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債**（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券（*1）	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（*1）外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（i）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（iii）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	—
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	—
資産計	38,908,001	38,908,001	—
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	—
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	—
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	—
負債計	8,305,391	8,305,391	—
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	—

（*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

負 債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	△400,839
小計	29,207,737	29,608,576	△400,839
合計	34,012,542	34,042,996	△30,453

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前） 1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	△818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	△612,906
小計	25,332,266	25,945,990	△613,724

合計	30,154,565	30,329,983	△175,417
----	------------	------------	----------

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：千円）

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	—	△7,985	△7,985
合計		280,388	—	△7,985	△7,985

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,303,784	—	△159,516	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			2,303,784	—	△159,516	

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	—	183,430	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			2,435,030	—	183,430	

(退職給付関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円 3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円 退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別内訳 繰延税金資産 千円 減損損失 915,392 貸倒引当金 609,077 退職給付引当金 479,931 賞与引当金 302,163 株式譲渡損繰延 287,965 投資有価証券評価損 225,062 外貨建有価証券換算差額 176,654 未払事業税 163,956 出資金評価損 126,163 その他有価証券評価差額金 65,652 未払社会保険料 44,836	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別内訳 繰延税金資産 千円 減損損失 928,499 退職給付引当金 573,987 連結法人間取引（譲渡損） 294,850 投資有価証券評価損 216,468 未払事業税 212,062 出資金評価損 128,238 その他有価証券評価差額金 125,395 賞与引当金 107,014 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 24,072 未払社会保険料 11,722

繰延ヘッジ損益	38,221	その他	28,763
器具備品	38,093	繰延税金資産小計	2,689,169
役員退職慰労引当金	15,991	評価性引当額	△ 1,547,609
その他	27,316	繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金資産小計	3,516,480	繰延税金負債	
評価性引当額	△ 2,139,543	連結法人間取引（譲渡益）	△ 2,772,301
繰延税金資産合計	1,376,937	繰延ヘッジ損益	△ 58,934
繰延税金負債		その他	△ 2,156
株式譲渡益繰延	△ 2,772,301	繰延税金負債合計	△ 2,833,392
その他	△ 2,156	繰延税金負債の純額	△ 1,691,832
繰延税金負債合計	△ 2,774,458		
繰延税金負債の純額	△ 1,397,521		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率（調整）	40.69%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.25
		住民税均等割	0.02
		評価性引当額	△ 4.14
		その他	0.07
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムビーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	—	—
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル・ マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	—	—
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円 同左

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益（千円）	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（追加情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited（以下、「STC」）の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited（以下、「DAMI」）及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited（以下、「DTC」）として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

（単位：千円）

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額（注） 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

（注）取得付随費用を算入した後の金額になります。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Private Limited（現Daiwa Asset Management (India) Private Limited）およびShinsei Trustee Company (India) Private Limited（現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited）への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ① 名称 住友信託銀行株式会社
- ② 資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）
- ③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ① 名称 株式会社滋賀銀行
- ② 資本金の額 33,076百万円（平成23年3月末日現在）
- ③ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

<参考>「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の投資顧問会社

- ① 名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
- ② 資本金の額 454千米ドル（約36百万円）（平成22年12月末日現在）
- ③ 事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産

のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成23年1月27日	臨時報告書
平成23年3月25日	臨時報告書
平成23年4月8日	有価証券報告書（第9特定期間）・同添付書類、有価証券届出書の訂正届出書
平成23年5月26日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年8月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

佐藤 茂 印

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）の平成23年1月18日から平成23年7月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）の平成23年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月4日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

佐藤 茂 印

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）の平成22年7月16日から平成23年1月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）の平成23年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。